

平成30年6月18日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	伊東茂
2 番	片渕清次郎	10 番	松本末治
3 番	樋口作二	11 番	光武学
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	(欠番)	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	角田一美
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	橋村直子
事務局長補佐	高本将行
議事管理係長	森田律子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
教	育	江	島	秀	隆
総	務	有	森	弘	茂
総	務	納	塚	眞	琴
市	民	有	森	滋	樹
産	業	土	井	正	昭
建	設	大	代	昌	浩
会	計	山	口	徹	也
総	務	中	島		剛
総	務	江	頭	憲	和
人	権	江	口	清	一
企	画	田	崎		靖
企	画	川	原	逸	生
市	民	幸	尾	か	おる
税	務	田	代		章
保	険	中	村	祐	介
福	祉	染	川	康	輔
産	業	江	島	裕	臣
商	工	藤	家		隆
農	林	下	村	浩	信
農	業	田	中	宏	幸
都	市	岩	下	善	孝
都	市	藤	井	節	朗
環	境	山	浦	康	則
水	道	広	瀬	義	樹
教	育	寺	山	靖	久
教	育	針	長	三	州
生	涯	山	崎	公	和

平成30年6月18日（月）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会平成30年6月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	7 稲 富 雅 和	1. 樋口市政2期8年の成果と3期目の課題について 2. 今後の主要施策の確実な実現に向けて (1) 農業振興について ① 親子経営について ② 農業基盤施設の維持管理と地元負担のあり方 ③ 農商工連携と6次産業について (2) 福祉政策の充実について ① 民生委員補助員制度について ② 子育て支援について ③ 高齢者、地域福祉について (3) 新たな雇用の場の確保について ① 新工業団地の造成について ② 企業誘致のあり方について (4) 市民に身近な公園の再整備について
2	14 松 尾 征 子	1. 国民健康保険制度が広域化されたことについて (1) 広域化しなければならなかった問題点について (2) 広域化したことでこれまでの問題が解決できるのか (3) 市民の支払いやすい国保税をとという声にこたえられるのか (4) 国保税と協会けんぽや組合健保との関係について (5) 「国保制度改革」をめぐる、国と地方の協議の中で「全国知事会」などから出ている「国保の構造問題」について 2. 介護ヘルパーの不足について (1) ヘルパー不足の原因と問題点について (2) 訪問介護事業の縮小や廃止により、充分介護が受けられない高齢者が増えてきているが、これに対する対応策について 3. 市職員、正規・非正規職員の給与・賃金の在り方について
3	13 福 井 正	1. 鹿島市の地方創生（鹿島創生）の今後の取り組みや人口減少に対処する施策について (1) 鹿島市の企業誘致策 ① 現在の企業誘致取り組みの状況について ② 新工業団地の計画について（オーダーメイド型、レディメイド型） (2) 鹿島市の人口減少対策 ① 現在の人口減少の取り組みについて ② Uターン、Jターン、Iターン希望者への広報活動とアプローチについて

順番	議員名	質問要旨
3	13 福井 正	③定住促進のための住宅確保（中村定住促進住宅への居住希望者誘致策）について ④鹿島市移住体験施設旧筒井家住宅へのお試し居住の状況について ⑤ふるさと回帰支援センター（東京・大阪）などとの連携状況について (3) 中小企業振興条例の制定について

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

皆さんおはようございます。7番議員の稲富雅和でございます。時の流れは早いもので、季節は6月、平成30年も早くも半分が過ぎようとしております。田植えも現在平たん部がピークを迎えており、先日の土日、それこそ家族総出で田植えに励む風景を市内であちこち目にすることができました。私は私たちのふるさと鹿島にこのような豊かな風景がこれからも永遠に続くことを願っております。そのため、現在の責任世代の私たちが今、間違いのない鹿島市のまちづくりに頑張っており、次の世代にしっかりとバトンタッチをしなければならないと思っております。私はこのような思いを胸に、通告に従い一般質問をいたします。

今回、私は質問の内容として、樋口市政2期8年の成果と3期目の課題について、2つ目が今後の主要施策の確実な実現に向けての大きく2つの項目について質問をいたします。

まず、樋口市長3期目の御当選をお喜び申し上げます。私は今回の選挙を振り返り、市を二分するような大きな争点はなかったものの、非常に厳しい選挙だったと思っております。特にこれまでの2期8年の樋口市政を市民がどう評価して、3期目に何を期待しているのかを知ることは非常に重要であります。

樋口市長は、選挙戦を通じて訴えておられたことに次のような言葉があります。それは、鹿島創生の加速、夢を実現へ、鹿島らしさを生かすまちづくりという言葉であり、さらに今、鹿島市政は大きく前進しています。これまで鹿島市政の土壌を耕し、いろいろな政策や事業の種をまき、それが今芽生え開花しています。このまちづくりの流れをさらに推し進め、確実に結実させることが鹿島市のリーダー、そして責任、使命と考えております。

まず、ここで市長にお伺いいたします。これまでの2期8年の実績、成果を踏まえ、これからの鹿島市3期目の市政運営の基本的な考え、課題などについて改めてお知らせください。

なお、次の質問項目である今後の主要施策については、個別具体的な内容になりますので、一問一答でお願いしたいと思います。

これで総括的な質問を終わります。よろしく御答弁をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

おはようございます。私に質問がございましたのでお答えいたしますが、振り返ってみますと、8年というのは早いようで充実した時間であったかなとも思っております。その中で一番覚えておりますのは、やはり人間同じだと思いますが、最初のことは非常によく覚えているということだと思います。

振り返ってみますと、平成22年5月12日に就任いたしました。就任式の日は、当然いろいろな公式の行事に忙殺をされましたけれども、翌日から早速仕事が始まりまして、九州市長会だったんですよ、翌日。出席をいたしまして、多くの市長さんと名刺の交換をいたしました。中にはいろいろな理由から以前から顔見知りの方もおられましたし、全くの初対面の方もおられました。おおむね800名程度の皆さんでございました。

その中でいまだに忘れられないといえますか、最も衝撃的な言葉でありましたのは、「あんたが新幹線に反対している人ですか」という質問が数名からございました。当然その日は、私が新任だということではなくて、恐らく名刺交換して御質問があったんだと思います。正直言って衝撃的な話でございました。どういうことかということ、佐賀県鹿島市というまちをそのようなレッテルで理解をしている人が相当いたということでございます。新幹線自体に対する賛否はともかく、そのような形で私たちのまちが特色として捉えられているというのは正直心外だったんですよ。それもありまして、翌日の形式的ではなくて、実質的な質疑が始まったときに私は、通例、余り例がないんですけれども、手を挙げまして、市長会の決議に修正をお願いいたしました。なぜか、そこに書かれていた文章に新幹線のことを全く触れられていなかったからなんですよ。ぜひ長崎本線に配慮をしてくれという趣旨の発言を求めて、それは修正をされまして、以後この長崎本線に対するいろいろな物の考え方が幾ばくか変わった原因になったんじゃないかと思っております。

その直後に全国の市長会も開催されました。予想はしておりましたけれども、同じようなことがございまして、私たちのまちを理解していただく、あるいは正確な理解を打ち込むには相当な困難が伴うんじゃないかなという実感を持ったわけでございました。そういう記憶はございます。

そういう意味で、私としては、このふるさと鹿島が持っている資源、それをしっかりと理

解してもらうにはなかなか生半可な努力ではいかんだろうと、しっかり頑張らないといけないということを痛感したわけでございます。私の言葉で申し上げますと、その後次第に話をまとめていきましたけれども、私たちのまちには7つの顔があって、8つの色がありますよという言葉でいろんな方に御説明をしまいったわけでございます。

そのような背景を踏まえて、いろんな行動の原点は、鹿島のためになるのかならないのかという判断基準、鹿島主義で市民と一緒に努力をしていこうというふうに思いましたし、してきたつもりでございます。そのためには、まず国や県、対外的にまちを売り込まないといけません。外向けにいろんな要請とか発言を丁寧に続けていくということを基本として対応してきたつもりでございます。

その8年間といいますか、その期間の中で市民の皆さんの意識もおかげさまで変化をしてくると私は思っております。外向けにも知名度も評価も上がってきていると、個別の成果といえますか、対応はこの後部長なり課長から申し上げたいと思っておりますけれども、項目だけでも上げてみますと、ガタリンピック、その会場である道の駅、グレードアップして重点「道の駅」に指定をされております。さっき言いました新幹線の発言もあったんだと思っておりますけれども、鹿島駅のバリアフリー化も実施されたと、酒蔵ツーリズムは次第に知られるようになって、鹿島市がその商標登録を保有しております。中木庭ダムも、飲料には使っておりませんが、あそこに発電所が建設をされている。あるいは箱根駅伝の合宿もしていると、子育て広場もピオのところに開設をいたしております。何より防災という面に力を入れてまいりましたので、防災センター、新世紀センターも開設をされて、今では戸別の受信機も整備をされております。そして、国際的にはラムサール条約の登録もされておりますし、ごく最近では、肥前浜駅の改修、あるいは野球場も改修を終了いたしております。

なべて見ますと、市民の皆さんに恐らく自信がついてきたんじゃないかと思っております、外向けの人といろいろお話をするとき。それまではよく、何があるねと言われたら、何もないみたいなことを言うのはやめましょうという話をしておりましたが、やはり幾つかのその中で、さっき挙げた中で、一つ二つ自慢のものとしていろんなことで取り上げることができるような話になってきた、積極性が出てきたと私としては見ております。

周辺の市町村を目標とするということもございますけど、一方で、周辺の市町から目標とされる事柄もできてきた、そういうふうに思っております。

そこで、じゃ、次の任期について何をやるかと。私が申し上げましたのは、就任式の日、2期目だから、3期目だからということで変にギアを変えることはない、初心を忘れないでずっと同じ考えで頑張らしましょうということを市の職員の皆様には申し上げてきたつもりでございます。

3期目についての思いは、既にもう演告で申し上げましたとおりなので、同じことを改めて申し上げるのは省略をさせていただきたいと思っておりますが、ただ、冒頭ちょっとお話ししま

したように、最初市長に就任しましたときと現状とで少し環境が変わっております。それだけはお話をしておきたいと思っております。

何だろうかといいますと、1番は、東日本大震災が起きまして、いろんな意味でそういう防災だとか安全とかに関する市民の皆さんの関心が高まってきておると同時に、そのための国の態度がぐっとそっちに軸足を置いているということは御承知だと思います。

それからもう一つは、次のオリンピックが東京で開催されるということが決まったわけでごさいます、さまざまな財政的な対応について、やはりそのことが少なからぬ影響を起しております。そのほか、この近辺のことでお話をしておきますと、有明海、特に諫早干拓をめぐっては正直もう少しスマートに解決できるということを期待いたしておりまして、それなりに私自身も何度も農林水産大臣に直接お話をしたことは御記憶だと思いますが、そういうことはほとんど現時点では効果を上げていなくて、ある意味では泥沼化みたいな形で落ちつく先がなかなか見えないという状況になっております。

それから、新幹線でごさいます、これも就任のときに申し上げたので御記憶の方もおありだと思いますが、終わったわけではないと、これは技術的な問題を中心にして、まだ一波乱も二波乱もあるだろうということを申し上げた記憶がごさいます、まさにそういうことが今起こりつつあると。しかも、佐賀県と長崎県、あるいは国土交通省、JRとそれぞれ微妙に最終的な落ちどころにずれがあるやに思っておりますし、これからもまだまだ正確に見通すのは非常に難しいと思っております。

それから、道路、おかげさまでオレンジ海道は完成をいたしましたし、4車線化もめどがついております。いよいよ沿岸道路が当面の目標ということになります。これについては、市民の皆さんがひょっとして誤解をしておられるかもしれませんが、鹿島まで沿岸道路が来るのは当然だということには実はなっていないということです。東からずっと延びてきておりますが、最後の着地点が実は白石町だということも正確にもう一度改めてお話をしておかないといけないと思います。

その後をどうするかについては、長い間、いろんな要請をしまりました。局面は変わってはきておりますけれども、まだまだ楽観はできません。私たちも、関係者の皆さんも努力をしていただいて、どうやら国土交通省と佐賀県と鹿島市、太良町、あるいは諫早市と一緒に前向きに勉強しようねというところまで来ております。この3年間で10回を超える打ち合わせを行っておりますが、もう少しで次のステップではないかと。私、直接国土交通大臣に中間報告でもしたいから、できたら聞いてくださいとお話ししてありまして、それはお耳に届いておりますので、いよいよその目前の対応に集中しなければならないと思っております。

それから、まちづくりの関係では、道の駅、これは改修中のごさいます。それから門前は、10年計画が策定されまして、具体的にどういうふうに進んでいくか、これからのことになり

ます。

ラムサール条約の関係でも、いよいよワイズユースという段階に入りましたので、今度新籠海岸の土手を有効に使えるということではないかと思っております。

そして、市民会館も最終の基本設計の段階を迎えております。これも御承知のとおりでございます。

それからもう一つ、農業を中心とする後継者の関係で、これも今議会に御提案を申しておりますけれども、鹿島独特の、鹿島らしい方式の後継者の支援というのを打ち出しておりますので、これはまた別途御説明をする機会があるんじゃないかと思っております。

そのような背景で、当初はゼロからのスタートかと言われたんですが、私は違う言葉でお答えをしました。いやいや、いろんなことでマイナスのスタートからと思ったほうがいいですよというようなこととお話しした記憶がございます。

いずれにしても、これからはいろんな方との協調、連携、その一方で競争もしていかなきゃならないと、負け組にならないようにという言葉で表現をしておきたいと思っております。

その関連で、もう何年前になりますか、三、四年前になりますか、我々は4つの壁に直面をしていると、これに向かっていかなきゃならないというお話を申し上げましたが、これは後日質問もあるようでございますので、別途省略をいたしますが、そういうものに対応して前向きに、それこそ鹿島のためになるかならないかということで対応していくということではないかと思っております。

この間の具体的な成果、あるいは個別具体的な対応については、部課長から具体的なお話を申し上げたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

これより質問内容を一問一答でお願いしたいと思います。

大きな項目の2番の今後の主要施策の確実な実現に向けてということですので、特に重要と思うことを質問していきたいと思っております。

選挙公約と6月議会の演告に着目を置いて今回質問いたしますので、確実に実現されるこの公約だと思っておりますので、可能な限り具体的な答弁をお願いしたいと思います。

先ほど市長に質問をして市長に答弁をいただきありがとうございました。簡単にまとめることはもちろんできませんけれども、私も議員という立場にさせていただいて、この鹿島市、この先ずっと課題がないということはないと思っておりますので、そこはしっかりと、市長の言葉でありますけれども、ギアの入れ方というのは緩やかだったり、いきなりトップ

スピードに入れたり、そういった判断が非常に大事だと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

課題がないとは言いましたが、この数年、この8年だけを見ても非常に鹿島市はよくなっていると私も理解しておりますので、この先、3期目という区切りだけで言わせてもらいますと、非常に大事な時期でありますので、そしてまた、私が最初に総括で申し上げましたように、よくある政治家の言葉が、今石を投げられることは、私自身に石を投げたり文句を言われることはいいとしても、私が亡くなった後に墓に石を投げられないような政治をしていかなくちやいけないと思っておりますので、非常に大事な時期ということもありまして、具体的に質問をしていきたいと思っております。

まず、農業振興についてであります。

今回、補正にも上がっておりまして、そしてまた、選挙期間中も重要課題である親子経営についてであります。

鹿島らしさということで今回政策を打ち出させていただきました。議案審議のときも少し質問、答弁がありましたけれども、私も重要な課題だと思っておりますので、この一般質問に上げさせてもらいまして、このことについて具体的な中身、そしてまた、今後のスケジュールについてお聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

それでは、農業振興についての親子経営についてのお尋ねでございます。

事業名は、農林漁業者応援プロジェクト事業と申します。1次産業就業人口の減少や高齢化、後継者不足の増大により農林水産業全般について将来的な担い手不足を解消するため、農林水産業の担い手確保対策として親元就業者への支援を行うことが目的でございます。

平成24年度から国の補助事業である青年就農給付金事業が開始されておりますが、事業活用のハードルは高く、特に親元就農者につきましては、親が築いた農業基盤を全て受け継ぐという有利性があるため支援制度がなく後継者不足に拍車をかけている現状でございます。

これまでも鹿島市の独自支援策として意欲ある新規就農者支援事業等を行ってきまされたけれども、基幹産業である鹿島農林水産業の担い手確保対策として今回新たに親元就業に特化した事業を実施するためのものがございます。本事業を実施し、一人でも多くの後継者が生まれることで1次産業の基盤を守ることにつながることを期待しているものがございます。

さて、内容でございますけれども、新たな親元就業者で18歳以上50歳未満の方を対象といたしております。次に補助金額でございますけれども、3年間で最大1,500千円の予算を通していただいております。次にその支援額の内訳でございますけれども、就業活動助成金として、初年度に500千円、夫婦の場合は1,000千円、そして、該当する支援メニューに対しま

して、これが1,500千円のうちの1,000千円、3年間になります。支援メニューといたしましては、農漁業用の機械、施設、装置等の整備費や農漁業用の資材購入費、土地の取得費や農地等の改良費、賃借料、免許等の取得経費、そして研修等への参加費などを予定いたしております。

次に、スケジュールのお尋ねがございました。具体的なスケジュールといたしましては、今月までに要綱の整備を図り、来月7月から募集開始をいたします。そして、申請後、鹿島市農業再生協議会担い手育成総合支援部会や、漁業者の場合は有明海漁協鹿島支所のそれぞれの推選を経て決定をいたしまして、9月以降の支給開始を予定しているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

これは新しい施策でありまして、非常に期待するところであります。漁業者、農業者が活用していただいて、そしてよかったと言われるのが非常に成功した施策になると思っておりますので、そこはぜひ途中で途中でシステムを変えながらも、いいものにしていただきたいと思っておりますけれども、今からこれがスタートするわけでありましてけれども、活用する人がいなかった、そして、もし活用しても余りよくなかったという声があると非常に残念でありますけれども、そういった対策、そこが具体的な対策だと思っておりますけれども、何か秘策等があれば教えていただきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

秘策ということでございますけれども、まずは広報に努めたいと考えております。ホームページの掲載や農業委員会の定例会、あるいは生産組合長会に具体的な説明を行い、周知を図ることがまずは必要だと考えております。

また、2015年のセンサスでの現在の専業農家数が277戸ございますので、こちらの農家の方にもぜひ御子息等が帰ってきていただくとか、いろいろな考えをお持ちになっていただくようにこちらからも積極的な情報提供を心がけたいというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

ぜひ漁業者、農業者の思いをしっかりと考えていただいて、この新しい施策がよりよいものになるようにぜひお願いしたいと思いますし、このことについては、私もこの後しっかりとチェックをしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、項目として上げております農業基盤施設の維持管理と地元負担のあり方ということでもあります。

この件については、前回の議会でも数名さんが質問されました可動堰とか水路の維持管理に対する項目でありますけれども、この件については、特に地元負担、特に農家の負担のあり方、そういったことが選挙期間中にもいろいろな情報が飛び交いました。この件については農家、そして地元がちょっと混乱が起きたという事実もあります。私たち議員も少し説明に困った部分もありますので、再度この維持管理に関する地元負担の考え方、そして、どういった方向性が一番いいのか、少し整理をして答弁をいただきたいと思っておりますけれども、お願いします。

○議長（松尾勝利君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

農業基盤施設の維持管理と地元負担のあり方についてのお尋ねでございます。

現在、鹿島市内にございます水利施設は、まずは市内の河川に設置をされております頭首工、これが29施設、あと1つが柳瀬頭首工ということで嬉野市のほうにございます。合計30個ございます。それから、貯水のための43施設があるため池など、これらについては、所有者であり管理者である受益者により維持管理がなされておるところでございます。

これまで、例えば頭首工で故障等があれば、地域農業水利ストックマネジメント事業等を利用し、国55%、県15%、市9%、地元21%を負担し合い、保全対策を行ってきたところがございます。しかし、社会情勢の変化や人口減少、特に農家数の減少や高齢化、後継者不足などにより受益者負担が重くなっているという状況がございます。

そこで、鹿島市においても検討を行ってきたところがございますが、頭首工の役割は農業用水以外にも雨水や家庭用排水、災害時の用水確保、あるいは災害防止など多面的機能においても重要なことから、地元に対しては非農家においても負担を担っていただく努力をお願いするとともに、国や県にもさらなる財政支援を要望しているところがございます。

今後、地域の営農形態など実情を調査、把握した上で可動式頭首工の設置箇所など施設のスリム化等を総合的に判断し、維持管理費の軽減を図っていく必要があると認識をいたしておるところでございます。

また、佐賀県といたしましても重要課題として認識をいただいております。今後鹿島市としても県とともに地元に入り、地元負担のあり方を含め課題解決に向けて協議をしていきたいと考えているところがございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

よくわかりました。選挙期間中のいろんな問題について、農林水産課としても現状把握をしてもらっている。そしてまた、今後の課題が地元に入りという言葉をいただきましたので、そこはまたゼロからといいますか、再度このことについてはしっかり地元と話をさせていただかないと非常に大きな問題でありますので、その点わかっていただいているものだと今の答弁を聞いて理解しましたので、早急に地元に入っていただいて、勉強会、議論等々を重ねていただきたいと思いますので、その点はしっかりお願いをして、次の質問に入りたいと思います。

次の項目であります。農商工連携と6次産業について。

このことについては、日ごろから私も質問をしております、そしてまた、数年前から市の職員とは思われないような商品開発や軽量野菜の農産物の地元での対応というのをさせていただいて、そしてまた、6次総合計画にも上げてあって、今回の市長の演告にも農商工連携や6次産業に、新たな産業の創出にも引き続き取り組んでまいりたいということでもあります。

今までも商業の方、農家の方、漁業の方と一緒に商品開発をされてきておる中でありまして、具体的に答弁をいただきたいと思いますが、この演告にもありましたとおり、引き続き取り組んでまいりたい、その気持ちはよくわかりますけれども、具体的に何に取り組んでいきたいのか、質問したいと思います。

○議長（松尾勝利君）

江島産業支援課長。

○産業支援課長（江島裕臣君）

お答えします。

6次産業化、農商工連携の取り組みでございます。

これまでもずっと取り組んできておまして、いわゆる国の6次化認定を受けられた方というのは市内で現在3者の方でございます。一番最後が28年4月に認定を受けられたということで、その後伸び悩んでいる状況というのも確かにございます。これは鹿島に限った話ではなくて、佐賀県内を見てもそういう状況でございます。

それを考えますに、どういう課題があるのかなというところで洗い出してみたわけでございますけれども、やはり6次産業化となりますと、もちろん原料の生産から加工品の製造、さらにはその後の販売までを全て一人で担わなければいけないということで、生産者の方にとっては非常に負担の大きいものでございます。具体的には、加工品製造のための新たな設備投資への投資リスクでございます。あと、加工品製造販売するために守るべき法令がさまざまございますけれども、これらに対する知識の不足、つくったら終わりではなくて、それが売れないと意味がございません。こうした売れる加工品を製造するための事前のマーケティング能力、これらが不足している。また、その後の流通販売に関する業界ルール、これもわからない。また、その後の在庫管理等々に発生しますマンパワーが不足している、新た

な人件費が発生する等々の課題があるのかなというふうに分析をいたしております。

こうした中で、これまでの取り組みといたしましては、今申し上げました不安を解消するためのまず投資リスクでありますと、国、県、市の補助制度の紹介でありますとか、加工品製造のための研修会の開催、また、成功事例、国内でも成功されていらっしゃる方がいらっしゃいますので、これらの事例の紹介でありますとか、また、その後、販路拡大するための商談会等々への取り組みのサポート等を実施してきております。

今後、重点的に取り組んでまいりたいと考えておりますのが、いきなり6次産業化という考え方ではなく、まずは農商工連携を入り口に取り組んでいただくということで、ここに力を入れているところでございます。6次化と農商工連携の違うところが、まず加工品の製造とか販売に必要な工程の一部は民間の製造業者になっていただいて、やはりどうしても知識が不足しているということでもありますので、民間の事業者の方と一緒に商品を生産、また販売する、こうしたことでリスクを分散して取り組むことで経営の多角化に取り組んでいただきたい。そして、こうした経験を経て6次化へのステップアップというのを狙っていただくというふうに考えておまして、今後の取り組みの方針としては、まずは農商工連携からというようなことでしていきたいというふうに考えております。

具体例を若干御紹介させていただきますと、現在七浦でレモンを生産されている農家さんなんかがございますけれども、こうしたところが、若手の後継者の方でございますけれども、民間の事業者さんと連携されてレモンを使った商品を開発等々されておりますので、そうした動きのサポートでありますとか、さらなるこういったことに取り組もうという農家さんの掘り起こし等に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

産業支援課におかれましては、非常に期待するところでありまして、この農商工連携、6次化産業というのは、本当に鹿島ならではの思いがしております。ミカンであったり野菜であったり、ノリであったり、本当に鹿島ならではの、ほかの地区にはないものだと思っておりますので、しっかりやっていただきたいという思いがあります。

先ほど答弁の中で、農商工連携からということで、リスク分散という話がありました。確かにそうだと思います。生産者が販売をすれば、御承知のとおり、保健所の許可ということが非常に大事であって、そこをクリアするのに非常に時間がかかったり、難しかったり、予算がかかったりするわけでもありますので、リスク分散というのは非常によいことだと思いますので、産業支援課としては、本当に机に座っている暇がなくて、外に出っ放しだとは思いますが、そこは市のためだと思っておりますので、頑張ってくださいと思います。

私個人的には、例えば一つの品目に特化して、それについてたくさん商品開発をしていた

だきたいという思いがあったりもするわけなんですけれども、それはいろんな作物があるから鹿島らしさが出るとは思いますけれども、そこから成功事例をつくって、ほかの作物がその流れに引っ張られてうまいぐあいに盛り上がっていくというのがいいのかなという思いがしたりしております。

先ほどレモンという話がありましたけれども、私はまず——まずという言い方も変ですけども、ミカンとかノリとか——ミカンですね。ミカンを例に挙げますと、ミカンで多分商品開発がたくさんできると思います。思ってもいない商品ができたりすると思いますけれども、何でもかんでも商品開発というよりも、まずそこから一つだけ特化してやっていったほうが道筋としてはうまく軌道に乗れるんじゃないかなという思いがありますけれども、先ほどはレモンということで一つ例を挙げてもらいましたけれども、そこら辺は本当に少し整理をしなくちゃいけないと思っております。そういった整理も考えた上で今後進めていかれるのか、その辺の流れを聞かせていただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

江島産業支援課長。

○産業支援課長（江島裕臣君）

お答えします。

一つの品目に特化した考え方というのも確かにあろうかと思えます。

議員おっしゃられるとおり、これまで海道するべのほうで商品開発された品目が、きょう現在で57品目ございます。その中で、やはり鹿島と言えばミカンということで、ミカンを材料とした商品がどのくらいあるかと調べましたところ、57品目中24品目ございます。約4割強がミカンを使用したものということになっています。やはり鹿島らしさというのを考えたときに、鹿島の特産品でありますミカン、これに一番比重は大きくなっていく、現に大きくなってございます。現在の考え方としましては、ミカンを使ったものと言いつつも、これ全てがお菓子類でございます。それ以外の考え方、お菓子ではない何かというところでも取り組みができないかというようなことを考えておまして、実は来月7月からミカンを使用しました新たな商品が販売される予定でございます。詳しくは、7月からではございますけれども、お菓子ではなく、健康食品というような考え方での商品が出てまいる予定でございます。

そういった形で、一つミカンに絞るにしても、ミカンイコールお菓子ではなく、いろんな視点からの商品開発を今後進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

7月からまた新商品ということで期待するところでもあります。行政もそうですけれども、民間の方もそうでありますけれども、最初からいきなり成功してもうけるということもなかなか難しいと思いますけれども、これは確実に進めていただきたいと思ひますし、それだからこそ産業支援課があるもんだと思ひておりますので、大変だと思ひますけれども、ぜひやっけていただいて、しっかりミカン農家が潤えるようにやっけていただきたいと思ひます。

何回も繰り返しますけれども、そこが成功すればほかの産業も自然と引張られていろんなアイデアが生まれてくるかと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の項目に入ります。福祉政策の充実についてであります。

この点も本当に大きな課題でありまして、鹿島市の予算ももう半分ほど福祉、民生費に使わなくちゃいけない現状になってきております。その中で一番目についたのが、もちろん選挙のときでありますけれども、民生委員の補助員制度、民生委員の補助についてということであります。ちょっと私これびんとこなかった部分がありますけれども、この点について制度の概要、そしてまた、今後の進め方についてお伺ひをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

お答えいたします。

今回、民生委員補助員制度ということで御質問をいただいております。これは、先ほど稲富議員のほうからありましたように、3期目の樋口市長の公約に掲げられているものでございます。

詳細な制度設計というのは今後ということになるかと思ひますが、今現在、私たちが公約のほうを拝見してちょっと考えていることを少しお答えしたいと思います。

今現在、民生委員の方は鹿島市内に96名いらっしゃいます。この民生委員さんの活動状況について簡単にかいつまんで申し上げますと、平成29年度に相談支援件数が全体で2,800件以上となっております。これを単純に96人で割ると1人当たり平均約29件ほどの相談支援件数となります。また、平成29年度中の訪問件数の総数は全体で2万3,700件を超えております。これを単純に96で割ると1人当たり平均約240件を超える訪問件数というふうになっております。

このような相談支援件数の中で、最も種類として件数が多かった項目は日常的な支援ということで、全体で33%を占めております。次に多いのが具体的項目に当てはまらないような、その他といった項目で約25%となっておるところです。

また、分野別相談支援件数のうち最も件数が多かった項目は、高齢者に関することが全体の62%を占めております。次に多いのが子供に関するもので約17%というような状況です。

このような結果から、民生・児童委員さんの活動というものは、日常的な支援とか、具体

的項目に当てはまらないような相談支援件数が多く、また、高齢者からの相談支援件数が多いというようなことになっております。日常生活における高齢者からの多岐にわたる心配事に民生委員さんが寄り添っているということが伺えるということでございます。

今後も、民生・児童委員さんの役割は増加していくというふうに考えております。民生・児童委員さんの精神的・肉体的負担や、改選期において区から選定が大変だと言われる状況を考慮しますと、もちろん、市として民生・児童委員から相談しやすい市の体制づくりとか、市からの各種要請の見直しなどもあります。今後は人的な措置による負担軽減を図るということも必要ではないかと考えております。

先ほどの民生委員補助員制度につきましては、よりよい制度にするために、現在各地区の民生・児童委員の代表者による民生・児童委員会長会の中で補助員制度のあり方について協議を始めたところでございます。

また、現在福祉懇談会という、区長さんや民生委員さんと協議する懇談会を設けておりますが、その中でも意見を伺っていくという予定です。

今、私たち福祉課として補助員制度を導入する上で、幾つか課題というものが上げられるかなと思っております。まず、補助員制度につきましては、民生・児童委員さんとの連携の問題ですね。それがやはり考えられるのじゃないかと思っております。補助員の業務の定義については、今後詳しい制度設計の中で詰めていくことになるかと思いますが、おおむね民生・児童委員さんを支援する業務ではないかというふうに考えております。

したがって、互いに情報を共有したり連絡をとり合ったりすることが想定されます。そのため両者がお互いにコミュニケーションを図ることが重要なことではないかなと考えております。

次に、課題としては守秘義務の問題がございます。民生・児童委員は法律で守秘義務が規定されております。したがって、連携すべき補助員についても市が委嘱した上で守秘義務を課して、それを遵守してもらうという必要があると考えております。

あと、最後に地域からの推選の問題ですね。地域からの選定となると、やはりこれは区から推選してもらう必要がございます。そのためには、今後区長さんへ補助員制度について丁寧な説明をし、御理解いただく必要があると考えております。

今申し上げた課題等を踏まえまして、今回お約束している民生委員補助員制度創設に当たっては、民生・児童委員さんからはもちろんのこと、地域からも喜ばれるようなよりよい制度にしたいと考えているところでございます。

スケジュール感としましては、恐らくとも新年度予算計上という段取りで今現在準備を行っている段階でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

今からということでありまして、この件については市長に答弁をいただきたいと思います。

もちろん、読んで字のごとく、民生委員補助ということでもありますけれども、先ほどの答弁に対して少し補足等、そしてまた市長の考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

今の実態は、84区あるうちに90名余りがやっておられる。おおむね1つの区に1名程度の配置になっておりますですね。濃淡はあると思いますが、正直言って忙しい。仕事をおやりになるとき一人でやるというのはなかなか大変なんですよ、どんな仕事も。毎日家に張りついていて、さあ、いらっしゃいと開店しているわけにはいきませんですよ。私用があります。出かける、行ったらいなかった、何もしょんしゃれんと、こういうことになる可能性があるわけですよ。だから、それが、2人でやれば、伝言も頼める、手伝いもしてもらえる、そういうことがあるだろうと。1人でやるときの大変さと2人でやるときのボリュームは2倍にも、4倍にも5倍にもなるんですよ。それはどんな仕事でもお考えになったらいいと思います。1人でやるときのつらさ。だから、2分の1にするという意味ではなくて、より円滑にいくためには、やはりサポートがあったほうがいいだろうという発想なんですよね。

今、県内では佐賀市が1カ所だけ類似のシステムを持っておられますが、それとは違うんですが、どの程度サポートすれば楽になるかということは今から勉強しないといけないんですけれども、全く同じ民生委員さんを2人という意味ではなくて、いろんなことでお困りになる部分を助けてということで円滑にいくようにということでございます。

私のほうから担当のほうに指示をしてございますのは、民生委員さんたちの話を聞いたら、ぜひやってほしいというお声が多数なものですから、遅くとも次の予算を編成するときまでには考えてほしいというふうに言っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

よくわかりました。それで、この政策を進めていかなくちゃいけないのかということのも一つの議論の論点だと思っておりますけれども、そういう内容でありましたら、しっかり中身を詰めていただいて、期限を持ってスタートしていくということも大事かもしれませんけど、この件については中身が大事だと思っておりますので、よろしくお伺いしたいと思っております。

ます。

次の項目に上げています子育て支援、そして高齢者、地域福祉についてであります。

具体的といいますか、これは非常に幅が広い課題項目でありますので、この6月議会ということもありまして、今後の進め方について質問をしたいと思っておりますけれども、本当に少子高齢化が進んでいる中でありまして、行政だけで全ての福祉を担うということは今後ますます難しくなっていくと思っております。高齢者、福祉、子育て支援もそうですけれども、地域福祉との連携が非常に大事だと思っております。そういった中で、今後この新しい、3期目ということもありますけれども、そこについてどう進めていくのか、お聞きをしたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

お答えします。

福祉政策の充実についてという中の子育て支援についてということで御質問がっておりますので、私のほうから答弁させていただきます。

先ほど稲富議員がおっしゃったように、子育て支援といってもなかなか裾野が広がるございまして、何か一つのことをするだけで、子育て支援そのものが解決するとか、そういったことは無いというふうに考えております。安心して子育てができる環境を整えるためには、幾つかの事業をパッケージとして市民に提供する必要があると考えております。

現在実施している鹿島市の子育て支援事業や今後行う事業を組み合わせ個人個人に合った支援策を、これは子育て世代のほうから選択してもらって、若い世代でも家庭を築き、少ない負担、これは金銭的にも精神的にもでございますが、子育てができるような支援を行っていきたいと考えております。

今後ということでは、まず選挙公約等にもありましたとおり、若い世代でも家庭を築くことができるということが必要ではないかと思っておりますので、現在中村住宅が整備中ではございますけれども、それは一つの子育ての住まいを確保するための手段ではないかというふうに考えております。

ただ、それと同時に、住宅を提供することとともに、子育てをしながら働く環境を整える施策とか、子育て中の悩みを相談できる場所の提供とか、そういったものも必要になってくるのではないかなと考えております。子育てをして働くためには、子供たちを預け保育する環境が必要となります。鹿島市は保育所の数も多くて、定員数も多いですので、保護者にとっては、より多くの選択肢があるのではないかというふうにも考えております。

また、その保育所を卒園して小学校に入学する段階に入ってから、放課後児童クラブに子供を預けるといったことも出てくるかと思っております。

北鹿島の中村住宅整備が行われておりますが、それと一緒に——一緒にといいますか、それに対応するように、現在北鹿島小学校放課後児童クラブについても旧農村婦人の家で実施しておりますが、さらなる児童の安全確保と今後の北鹿島地区の児童数の増加を見込んで来年度に学校敷地内に新たな施設を整備する予定というふうになっております。本6月議会でその設計業務委託の予算を御議決いただいたところでもございます。そういった成長段階に合わせた対応というのも必要ではないかというふうに考えております。

また、先ほど精神的な負担を軽減するといった意味合いで子育て中の保護者の方の不安とか悩みを相談できる場所の提供も必要ではないかと考えております。

鹿島市は子育て支援の拠点である広場型の子育て支援センターを平成26年10月に市民交流プラザにオープンしておりますが、この施設につきましては、もう何回も申し上げたと思いますが、常設の広場には珍しい木製の大型遊具や屋外遊具を備えておりますし、ことしの4月からは就学児のスペースも設けております。住民サービスの向上を図るべく土日も開館し、交流の場として親同士、子供同士が触れ合うことができるようなことが、ただいま多くの利用者の魅力になっているんじゃないかなと考えております。

また、そういった子育て支援センターの中でも、子育てに関する相談事業を実施しており、子育て中の保護者のさまざまな不安や悩みを相談できる場としての活用も今現在なされているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

私のほうからは、子育て支援に関しまして、保険健康課の母子保健業務の観点から申し上げます。

妊産婦、乳幼児の健康の確保と増進につきまして、施策としては大きく3つございます。

まず、安心して妊娠、出産できる環境の整備でございます。こちらは子供を産んで健やかに安心して育てるため、そして生涯にわたる健康維持のために母子保健、妊娠期から幼児期を通じた親子の健康の確保は欠かせないものと考えております。安心して妊娠期を過ごして出産を迎えられるよう母子健康手帳の交付を初め、妊婦健康診査の受診表の交付、それから、マタニティスクール等によりまして妊娠期の健康の保持に努め、若年の妊婦母親や育児に不安感を覚える母親に対する支援を行っております。

次に、親子の健康の確保でございます。健やかな子供の成長と母親が安心して子育てができる環境整備のために、母子保健推進員による母子保健の理念の普及、それから啓発を初めといたしまして、援助を必要とする妊産婦に対する訪問、それから相談の一層の充実に努めております。

それから、小児期の健康管理につきましては、発達段階に合わせた健康診査を行うとともに、健康的な生活習慣を確立するための健康教育等の一層の充実に努めてまいります。

さらに、乳児健診、1歳6カ月及び3歳児健診の受診率向上を図りまして、病気や発達のおくれ等の早期発見に努めるとともに、安心して子育てができるよう広域的な視点からの小児医療体制の充実に努めております。

続きまして、食育の推進でございます。

栄養バランスにすぐれた食事は健康な体をつくるだけでなく、規則正しい生活のリズムを確立するためには欠かせないものでございます。また、食事の時間は家族間の交流のために大切な時間でございます。そのことを踏まえまして、子供から思春期、大人になるまでの成長の段階に応じた食に関する情報の提供を行いまして、心と体の健康づくりを推進いたします。これに関しましては、母子保健相談とか、訪問指導とか、そういった機会で行っております。

また、母性の健康の確保を図るためにも妊娠前から適切な食生活の重要性も含めまして、妊産婦等に対する食に関する情報等の提供に努めております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

今回は、この6月議会は市長の3期目のスタートということでありまして、私も多岐にわたって質問項目を並べておりまして、今後議会の際にまた議論ができればと思っておりますので、次に移りたいと思います。

次の項目に上げております新たな雇用の場の確保についてであります。

これも今まで議会で議論されてきた内容でありまして、私も非常に大事な項目だと思っております。新工業団地の造成についてと企業誘致のあり方についてであります。

現時点で工業団地という場は今のところは存在しておりませんが、そこはおかげさまで鹿島に企業が来ていただいたので、現状はそういうことになっているということでありまして

そういった中で、私も企業に来ていただくためにはしっかりとした工業団地の造成が必要だと思っております。それと踏まえて空き家、事業所の空き家等があれば、そこもしっかりと整備をして受け入れ態勢を整えておく必要があると思っております。その点について、そういった空き家、事業所の活用、そして新工業団地の造成、非常に大事で必要だと思っておりますけれども、当局としましてはどのようなふうな考えを持っておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

私のほうからは、新たな雇用の場の確保について、新工業団地造成についての質問にお答えします。

稲富議員がおっしゃるように、新たな雇用の創出のためには働く場所が必要になってまいります。その一つの施策として、新工場団地の造成化というお尋ねかと思いますが、新工場団地の造成につきましても、規模にもよりますが、多額の投資が必要となります。従来より申し上げておりますように、判断材料としては2つのバランスがあらうかと思っております。1つは、どれくらいの可能性でどれくらいの企業が来てくれるのか。もう一つは、投資に見合う財政の余力があるかどうかというのがあると思っております。

川島金属株式会社の谷田工場団地への誘致につきましても、鹿島市のものづくりのまちとしてのポテンシャルを認めていただいたことが大きな要因でございますし、谷田工場団地に川島金属さんの希望された敷地面積などのマッチングした未分譲地があったことも誘致の鍵だったと考えております。

このことから、工場用地の受け皿がなければ定住人口の増加や雇用の創出にはつながらないわけですので、企業誘致による雇用の創出、そしてまた、その一方で、既存の小規模事業所や中小企業への支援も大切だと考えているところでございます。

商工会議所に平成27年4月より委託しております鹿島ビジネスサポートセンターでの支援によって、売り上げアップによる雇用の創出など既存の小規模事業所や中小企業などの地場産業の振興と、今回、稲富議員御質問の企業誘致につきましても、雇用創出における車の両輪と考えているところでございます。

造成の候補地につきましても、平成20年度に市内の調査を行って数カ所に絞っているところでございます。昨年3月の片渕議員の質問の際にも申し上げましたけれども、実施計画書では、平成32年度に新工場団地の基本設計の委託を計上しているところでございます。

候補地の選定には、立地・適地の優位度、実現・可能性の優位度、これらの検討が必要となってくるところでございますけれども、アクセルをどのくらい踏むのか、また、ギアをいきなりトップギアに入れる必要性も含めて検討の時期に入っているという認識でございます。

それと、企業誘致のあり方につきましても、県の方針として、現在IT関連の誘致に力を入れていらっしゃるようです。理由としては、若者のニーズが高く交通インフラにも余り左右されないIT関連企業の誘致に力を入れていらっしゃるということで、鹿島市でも、先ほどありました空き店舗などに対して、その受け皿として家賃補助や通信費の助成などの制度の準備をしているところでございますので、県からの引き合いがあった場合は迅速な対応を行う方針をとっているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

この新工業団地の造成については、ぜひギアはトップギアに入れて進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後の質問項目でありますけれども、市民に身近な公園の再整備についてであります。

この件については、特に中川公園の件でありまして、提案という形になると思ひますけれども、子供の遊ぶ場に公園というキーワードでありますけれども、もちろん語らいができて、ああいった場所で遊ぶ、非常ににぎわっているということもありますけれども、ふと目にしますと、中川公園に関しては今のところちょっと木が生い茂っていて、遊ぶ環境ではない、死角ができていているという現状でありまして、やはり公園というのは、見通しがよかったり、多少の日陰があつたりというのが非常に大事だと思ひますし、そして、大分前に質問しましたけれども、遊具の色ですね、やはりカラフルな色で遊具が整備されているということもありまして、鹿島市のまち部にそういった場所があるかといへば、中川グラウンドしかないかなという思ひがありますので、本来ならもう少し広くして遊具も充実してほしい気持ちもありますけれども、現状維持のまま子供たちが遊べる場をちゃんと確保していただきたいと思いますので、その点について考えをお聞きしたいと思ひます。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

中川公園の樹木関係ですね、これは植栽してから数十年がたちまして、議員御質問の箇所については、幹の本体も大きくなっている状況で、また枝葉も周辺が日中でも暗くなるように茂っているところもございます。現在も植栽管理は行っておりますので、さらに防犯や環境の面を意識しながら、日差しが入り樹形も整えられるように枝の伐採、もしくは間引きする等を年次計画に上げて対策を図っていきたくと思ひしております。

次の遊具施設につきましても、老朽化してきたものは適宜年次計画による取りかえ更新を行って、子供たちの遊び場や憩いの場を維持しております。その際には、子供たちに興味のある遊具についてアンケートをとりながら、なるべく御希望に沿えるような遊具を設置できるように努めております。

以上のことから、鹿島市では現在中川公園を含めた公園につきまして、公園環境の維持管理として植栽や除草等の日常的な管理業務の委託を行い、市民の方が快適に過ごせるような公園となるように現在も努めております。そして、遊具施設も毎月1回公園担当による目視や触診及び打診による点検により安全状況の確認を行っております。

鹿島市においては、今後も今回のような御要望に対処しつつも、継続して安全・安心な公園となるよう維持管理に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

時間が参っております。簡潔にお願いします。7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（松尾勝利君）

以上で7番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。通告いたしました件について質問をしたいと思いますが、まず、3期目の出発、市長、御苦労さまでございました。いろいろ私たちも違う面もありますが、やっぱり何とんでもお互いに鹿島市民の暮らしを守るために、命を守るためにどうするかということで取り組んでいくわけですから、私はお互いに一緒に頑張っていく分は頑張っていかなくちやいけないと思っています。どうぞよろしくお願いをいたします。

さて、安倍内閣が第2次政権発足をしてから26年で5年半になると思います。集团的自衛権行使容認の閣議決定や戦争法強行など、立憲主義破壊を進める一方、公文書の隠蔽、改ざん、廃案、虚偽答弁など、戦後なかった国政私物化を進めていると言われております。その立憲主義破壊と国政私物化が、数の力に物を言わせ、国民に背を向けた政治がどんどん進められております。そのような裏では、国民の生活に直接かかわる福祉や教育などについては、財源削減を初め、ひどいサービス低下など、許せないことが続いています。

そんな中で、アメリカと北朝鮮との対話、これは特に非核化に向けた話し合いが進められるなど、世界の情勢が変わりつつあることは大きな成果だと思っています。

さて、本題に入っていきたいと思いますが、私は住民の命と暮らしを守る最も大事な案件である国民健康保険事業について質問をしたいと思っております。

国民健康保険問題については、国保事業につきましては、2015年、医療保険制度に関する法律の改正により制度が大きく変わったと思います。この大きな柱となったのが、これまで国保運営を市町村が行っていたものを平成30年度から財政運営を都道府県に移行されること

になったものです。既に事業がスタートしています。

国民健康保険事業について、私はこれまで一貫して、払いたくても高く払えない、払いやすい国保への市民の声に応えるよう訴えを続けてきました。しかし、その市民の要求にはなかなか応えられない事態が続いてきました。いろんな状況があったと思います。

そのような中で、今回、県への移行となったものですが、なぜ広域化をしなければならなかったのでしょうか。県へ事業が移行したわけですが、運営する中でも問題になってきたものが解決できるのだろうか、いつも私は心配をしています。

1番は、国保税についてどこまで市民の要求に応えることができるかということです。多くの市民は、国保税について、高過ぎる、もう少し安くならないか、払わなくてはいけないことがわかっているが、高過ぎて払えないの声は続いています。まず、国保税が高過ぎるという市民の声に応えられるようになるのか。

さらに、財政問題です。どこの地域もそうでしょうが、近年、高齢化が進み医療費の高騰も進んで国保財政は大変な状況が続いていると思います。

この2つの問題が本当に解決できるかということです。制度が変わったことで、県は財政の管理については一括して取り組みをし、各市町村に納付金を割り当てる。一方、市は、税率を決める、税額を決定する、市民に対して賦課し、税を徴収する。その集めた金を県に納付するということになっているようですが、税率、税額については市が決めるということのようですが、財政管理を県でやるというときに、本当に市独自の課税ができるのでしょうか。市が独自にとは言っていますが、標準保険税率を県が提示するという事も聞いています。また、それについては従う義務はないと言われていたようですが、県からあるべき保険料が提示されたとき、どうしても圧力となるのではないかと心配です。

さらに、納付金の支払いについては、何を基準に納付するのでしょうか。県は何を基準に市に金を支払うというのでしょうか。県は保険料給付に必要な費用を市に支払うということですが、支払う条件はどのようになるのでしょうか。例えば、鹿島市が必要とする費用が条件なしに支払われるのかどうかということです。

今回、国保の都道府県化と一体に保険者努力支援制度というのがスタートしたと聞いています。

この制度は、都道府県市町村の国保行政のあり方を国が採点をし、成績がよいとされた自治体に予算を重点配分する仕組みだということのようです。県の市町村に対する指導、市町村が国保の赤字削減を進めるような指導、市町村が収納対策の強化を行っているのか、県が病床削減など、医療費抑制の取り組みを行っているかなど、重要な採点項目として取り込まれるということのようです。政府がこのような制度を導入した最大の狙いが、恒久的に公的医療費を抑制するためと言われています。

これまで国保税を安くするため、自治体によっては、市独自の減免や、子供の医療費無料

化・減免など、自治体独自で取り組み、一般会計から国保会計へ繰り入れが行われてきましたが、厚労省は、自治体による公費の法定外の繰り入れを敵視していると言われていました。その分を保険料の値上げに持っていきよう言い続けてきたと聞いています。仮に国の言うように、法定外繰り入れがなくなれば税がますます上がることは目に見えているのではないのでしょうか。特に高齢化は進み、医療費は上がっていくということになれば、それこそ大変です。

国は、都道府県を国保財政の管理者として、赤字削減の名で法定外繰り入れの改正を指導させる。さらに、収納対策の名で滞納者への締めつけ強化をし、あらゆる手を使い、高齢化のピークとされる2025年を国の社会保障費を削減したまま乗り切ろうという政府のシナリオだと聞いています。

このように、国民に背を向けた方向に国保の制度が変わってきていますが、やはり今、国保のあり方を変えていかなくては問題の解決はないと思います。つまり国保の構造問題の解決です。

この件については、全国知事会など、地方団体から国保の構造問題を解決することなしに都道府県単位化は認められないとの意見も強く主張されていると聞いています。国保の構造問題で言われているのが、何よりも国保税が協会けんぽや組合健保の保険料に比べて異常に高過ぎるということです。例えば、給与4人家族で健保と国保でどのくらい違うんでしょうか。鹿島市でこの辺の算定はされているんでしょうか。

例えば、私はこれは福岡市の資料がありましたので、見てみましたが、通常言われる4人家族、御主人がお勤め、奥様は専業主婦、それに子供。そういうので、国保であれば年間406,100円、健保だったら207,800円、このような形になっています。

このように、国保税の高騰を招いた要因は、加入者世帯の貧困化と高齢化、医療費の高騰、さらに、私がいつも言い続けておりますが、国が予算を削減している。今国保は、高齢者とワーキングプアが加入者の多数で占める社会的弱者の医療制度となっていると言われております。ところが、保険税の負担は被用者保険よりも高い。このような状況ですから、地方団体が一致して解決を求める国保の構造問題、当然だと思います。

地方団体が挙げている幾つかの中にもう一つ解決をしなくてはいけないと私は特に思いますが、これは均等割の問題だと思います。

御存じのように、家族の数で均等割が掛けられてきますが、子供が1人ふえるとその分ふえてくるわけです。子供がふえることにより均等割がふえ、国保税は高くなります。このようなことでは、子供を安心して産めないばかりか、鹿島市においても、少子化問題に取り組まれておりますが、これらの問題は大きな問題であると思います。こういうことでは少子化問題の解決はなかなか困難だと思います。国保税から未成年者の均等割をやめさせることが急がれていると思います。

さて、私は、今いろんなことを申し上げましたが、まず最初にお答えをいただきたいのは、何が問題で広域化をしなければならなかったのかということについてまずお答えください。あとの問題は一問一答で行きたいと思います。

次に、介護ヘルパーの不足の問題でお尋ねをしたいと思います。

最近よく私は、施設の方、また、介護をされているヘルパーさんなんかにお会いします。そういう中で、施設の方は、ヘルパー不足で訪問介護を縮小したとかやめてしまったとかおっしゃる方、そういう声を聞いてきました。また、実際携わっていらっしゃる人からは、今、ヘルパーさんが少なくなって休みがとれないんだと。自分も条件のいいところに行きたいけど、お年寄りを置いて逃げ出すわけにはいかない、そういう声も聞いてきました。今、本当、いろんな施設に行ってみますと、その悩みは大きいようです。あるところに行きましたら、今もう少し利用者をふやそうと思うんだけど、ヘルパーさんを確保することができないので、それもできずにいますとおっしゃった方がありました。

今、私調べてみますと、鹿島市に施設が、少しの動きはあると思いますが、デイサービスなど、33カ所あります。お隣の嬉野、塩田で40カ所、太良で12カ所、全部で85カ所ですね。それに、もう一つ広げまして、武雄と白石で100カ所、合わせて185カ所です。これだけの施設があるにもかかわらず、お年寄りの人たちが本当に安心して介護を受けられない人がふえているんです。この問題については何としても早急に解決をしないと、これからどんどん高齢化も進んでいきます。

きょう私ここに来て、介護何とか速報は持ってきていますが、冊子をいただきました。それを見ますと、高齢者のサービスの問題がいっぱい書かれています。まだここに来たばかりで十分に読んでいませんがね。しかし、私それを見ておまして、本当にそこに書かれているサービスが十分にされるようにするためには、財政の問題もそうですが、一番それに携わるヘルパーさんがふえていかないと私はできないと思います。そういう状況の中で、ここでヘルパー不足、どうしてそういうヘルパー不足が起こってきたのか、まずお答えいただきたいと思います。

次に、職員の問題です。正規、非正規職員の、私は特に賃金問題を取り上げていきたいと思えます。

国は、一億総活躍社会の実現の鍵となる働き方改革に積極的に取り組んでいると言います。これによれば、非正規雇用の待遇改善を進めるため、同一労働、同一賃金、長時間労働の是正、転職や再就職支援など、9つの分野で課題が示され、この解決のために具体策が検討されていると思います。私は今、市職員の賃金問題でお尋ねをするわけですが、いつも私が指摘しておりますように、鹿島市は今、職員を減らし続けております。

一方、非正規の職員が多くなっていると思います。まず現在、鹿島市の職員の中で、正規、非正規、何人いらっしゃるのか、総勢何人の職員でここの仕事を動かされているのか、お答

えください。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

まず、国保の問題でございます。

議員おっしゃった、なぜ県の広域化をしなければならなかったのか、その問題はというよ
うな質問だったと思います。

国民健康保険制度は、もともと農林水産業や自営業を中心とする制度として創設をされま
した。広域化になる前は、国保の特徴といたしまして4つの構造的な問題があったと考えて
おります。

1つ目に、他の医療保険に属さない全ての人を被保険者としているため、高齢者の加入率
が高いということです。よって、医療費の水準が高いということでございます。それから2
つ目に、近年では、産業構造の変化に伴いまして農林水産業や自営業の構成割合が減少して
おります。無職世帯の割合が増加しているということで、所得水準については低いという特
徴がございます。それからあと3つ目には、財政運営が不安定な小規模保険者が多いとい
うこと。4つ目には、市町村によって、医療費、所得、保険料の格差があるという、4つの構
造的な問題がございました。鹿島市もこれまでこのような問題を抱えながら運営をしてきた
ところでございます。

これまでの鹿島市の動きを振り返りますと、平成19年度から平成21年度にかけて段階的に
税率を改正いたしました。これは、累積赤字の解消ではなく、税率改正を行わないと毎年2
億円の赤字が出る見込みであったためでございます。既に平成19年度末で累積赤字は3億円
を超えておりましたので、平成21年度に、まず、平成18年度末の累積赤字額236,865千円を
解消するため、国保の加入率と加入世帯率を勘案いたしまして、赤字額の一部である120,435
千円の法定外繰り入れを行いました。税率改正と法定外繰り入れを行ったことで、累積赤字
は平成22年度には解消したところでございます。これにより、平成22年度から平成24年度ま
では、累積赤字もなく単年度収支が黒字に転じました。しかし、平成25年度から単年度収支
が再び赤字に転じまして、平成27年度からC型肝炎の高額な医薬品というものが開発されて
おりますけれども、その使用が集中をいたしまして、平成28年度末の累積赤字が2億円を再
び超える金額になりました。そして、平成29年度には県広域化に向けて、累積赤字額128,022
千円につきまして平成21年度の法定外繰り入れのルールに従いまして国保加入率と加入世帯
率を勘案し、一般会計から39,104千円を繰り入れし、残額の88,918千円は地域福祉基金を取
り崩して繰り入れを行い、再び累積赤字を解消したところでございます。

このように、鹿島市の国保会計は、構造的な問題を抱えながら財政運営を行ってきた経緯がありまして、小規模な保険者の財政基盤は脆弱で、やはり鹿島市単独ではリスクが大きい
ため広域化を行ったと考えております。

続きまして、介護の問題でございます。ヘルパーの不足の原因と問題はという御質問だ
ったと思いますが、これにつきましては、高齢化社会が進展する中で、今後さらなる介護人材
の需要が見込まれており、団塊世代が75歳以上になる2025年には全国で約30万人以上の介護
の人材不足が生じると言われております。

まず、全国状況を申し上げますと、平成28年度に公益財団法人介護労働安定センターが
全国1万8,000の事業所と従業員5万4,000人に実施した事業所における介護労働実態調査及
び介護労働者の就業者実態と就業意識調査がございましたので、その結果を御紹介したいと
思います。

回答率につきましては、事業所は50%程度、従業者が40%程度でありますので、1万8,000
の事業所のうち8,993事業所が回答をされております。

また、介護労働者へは、1事業所当たり従業者3名を無作為に選出した5万4,000人のう
ち2万1,661人が回答をされておりますので、御紹介をしたいと思います。

まず、事業所の意識と介護労働者の意識でございますが、調査結果から、介護現場の実態
が見えてきております。

まず、事業所の意識として、従業員の不足感は、大いに不足、それから不足、それから不
足、やや不足の、合わせて62.6%に達しております。多くの事業所が不足感を感じていると
いう結果になりました。不足している理由としては、採用が困難であるというところが
73.1%になっております。

また、介護サービスを運営する上での問題点といたしまして、良質な人材の確保が難しい、
これは資格を持った職員を含むということですが、それが55.3%となっております。今の介
護報酬では、人材確保定着のために十分な賃金を払えないという回答も50.9%ございま
す。また、事業所の採用率では19.4%と平成25年以降減少しておりまして、離職率につ
きましては16.7%と、ここ数年、16から17%台で推移をしております。

次に、労働条件等の不満については、人手が足りないという意見が53.2%で、仕事内容
の割に賃金が低いという意見もございました。

この調査結果から、事業者と従業員ともに介護現場の人手不足に苦悩しているという状況
であります。

また、佐賀県内の事業所の調査につきましても、53.6%が従業員不足をと感じておりま
して、不足している県内の状況も、全国ほどではないにしろ同じ傾向がござい
ます。

さらに、杵藤介護保険事務所でも、約30カ所の事業所にアンケート調査を行っており、
その中でも、訪問介護員不足を感じていますかという調査に、約8割の事業所が不安を感じる

ということで回答されております。

また、事業所の代表的な意見としては、人材確保の観点から人材配置要件の緩和と適正な介護報酬の確保を求めているという声がありました。

鹿島市におきましても、平成29年度に市内の主な施設から聞き取り調査を行っており、介護の現場はやはりどこも厳しいという回答でございます。人員の要件は何とかクリアしているということですが、実態としては、何とか運営を回している状況であり、採用については、ハローワークや新聞折り込み、就職説明会への参加などを行っているが、応募が少なく厳しい状況にあるということでした。また、今年度になってからも、施設からは訪問介護の人材が集まらないという切実な声もお聞きしております。また、新たに施設を立ち上げたい、または拡充したいが、人材が集まらず断念したケースもございました。

このアンケートからもわかるように、不足の理由としては、まず一番多いのが、採用が困難であるであります。

採用が困難であるという理由を分析いたしますと、厚生労働省が公表している福祉人材確保対策検討会で出された資料によりますと、まず、介護に対するイメージが肯定的なイメージもある一方で、夜勤などがありきつい仕事、給与水準が低いというマイナスのイメージがあるということでした。また、介護職員の方が職場をやめた理由といたしましては、結婚、出産、育児が一番多く、出産休暇や育児休暇等の職復帰に向けた事業所の待遇面が小さな事業所ではなかなか厳しいのではないかと推測をされます。ほかに、職場の方針が合わないとか、人間関係、収入が少なかった、心身の不調、腰痛などが離職のきっかけとなっていてさまざまでございますが、離職率では、事業所の規模の大きいところほど離職率が低くなるという傾向がございます。

これらの調査の結果から、介護の現場は人材不足、特に訪問介護員が不足していると感じており、施設としては、職員の待遇改善のための介護報酬の改善と職員配置等の要件緩和を求められておられます。

また、これからは採用が難しいことや離職率が高いという問題をどのように解決していくかが今後の課題になってくるものと考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

午前中にはこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時59分 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

14番議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。中島総務課長。

○総務課長（中島 剛君）

私のほうからは、議員御質問の鹿島市の職員の数についてお答えをしたいと思います。

4月1日現在でございますけれども、正職員が244人、それから、再任用職員が9人、そのほか任期付職員が18人、それから、臨時的任用職員が5人、非常勤嘱託職員66人、日々雇用職員169人、これをトータルいたしますと511人になります。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

それでは、質問をいたしたいと思いますが、まず、国保の問題です。

今、いろいろと御説明をいただきましたけど、今の説明聞いて、本当に国保税の問題ではいろいろ大変な中で市が独自にいろんな形で努力をしながら取り組んでこられたと私は思います。私はそれはそれとしていいわけですが、そういうことでは本当に今まで何度も何度も国保税の引き下げなども要求をして、なかなかそこにはいかないというような。なぜかという、やっぱり鹿島市内のこの財政的にもいろんな枠の中で努力をされてきているわけですから、なかなか思うようにいかないと。特に私は一般財源から繰り入れてでも国保税を引き下げようということはずっと言ってきましたが、全国的には、やっぱりこういう現状の中で一般財源から繰り入れて引き下げをするというのは、もうずっと広がってきていたと思います。しかし、私はそれがいいとは言いません。もちろん引き下げるのはいいですよ。

私はもう一度お尋ねしたいと思いますが、市がここまで努力をされてきているんですが、国保事業というのはどこに一番責任があるとお考えですか、どこが主体とならなくちゃいけないという、その辺についてお答えください。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

それでは、議員の御質問の中で、国保事業の責任者ということで、どこが一番責任を持たなくてはならないかという御質問だったかと思います。

これにつきましては、広域化する前は、財政的に主体が市町村にございました。先ほど申し上げたとおり、市もさまざまな努力をしております。これから広域化になるということで、これからは県が財政的な主体となるということでございますけれども、当然、国も財政支援ということで、国からは平成27年から追加で、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律というものが施行されましたけれども、低所得者対策の強化ということで毎年国からは1,700億円の追加の交付、それから、30年度からは財政調

整基金の強化として800億円、それから、医療費の適正化に向けた取り組み等に対する支援として保険者努力支援制度で840億円など、平成30年度からも1,700億円を毎年交付されるということになっておりますので、そういったところで、どこが一番責任を持つか、今現在の制度では最終的には県になっておりますけれども、国、県、市、そういったところで最終的には責任を持つべきだというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

最終的には市だと思いますが、しかし、やはり根本的には国民健康保険法などによってちゃんとしたものがあるわけで、それに従わなくては私はいけないと思うんですが、もう御存じだと思いますが、第1条の目的で「国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与する」と定められているわけですね。そして、国の責務として、「国民健康保険事業の運営が健全に行われるよう必要な各般の措置を講ずるとともに、第一条に規定する目的の達成に資するため、保健、医療及び福祉に関する施策その他の関連施策を積極的に推進するものとする。」ということで、私は国が責任を全面的に持つことだと思います。今、いろんなのが言われましたね。お金が出ているということ言われました。しかし、根本的には、途中で国保法が改悪になったのは御存じだと思いますが、定率国庫負担割合を引き下げたこと、そこから非常に私は国の財政的なのは後退していったと思うんですよね。そういうことを見ますときに、本当にそれぞれの行政は努力してきたと思います、今もしていると思います。しかし、今回、国が本当に保険法によって責任を持たなくちゃいけないのを、それをしないで県にさらなる責任を持たせるというんですかね、それと同時に、先ほどもちょっと触れたかもわかりませんが、結局、国はこれまでのように国保に関するいろんな制度、財政的なものを押しつけるために、いろんなこそくな手をとってやってきていると思うんですよ。今回も結局、先ほどもちょっと申しましたけど、県がお金を市にやるといっても、いろんなものをチェックしていくという、国もさらに県をチェックするというようなシステムがありますが、それは本当に保険法に沿って国保をちゃんと運営していこうというんじゃない、お金をどこまで削るか、医療費をどこまで負担させるかと、そういう手段でしかないと私は思うんですよね。そういう中で、国保が本当にこれから守られていくかということになると思いますが。

次に行きますが、こういう中ですので、今回広域化したことで今まで問題であった高過ぎる国保税を安くしていけるのか、また、財政的な面で厳しい状況だったのが、今度の制度の変ったことで改善されるのか、その辺についてはどうお考えですか。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

広域化したことでこれまでの問題が解決できるかという御質問だったかと思えます。

まず、広域化の目的につきまして御説明をいたします。

広域化の目的といたしましては、県が財政運営の責任主体ということで、まずは、国保財政の安定化、それから、効率的な事業運営の確立を図り制度を安定化させるということがございます。さらには、県内の統一的な運営方針を示しまして、県全体で支えるという広域化、市町村の事務効率化、標準化を推進させるということがございます。

次に、広域化になり、県の役割がどうなったのか、また、市町の役割がどうなったのかということについて若干御説明をしたいと思います。

まず、県の役割といたしましては、財政運営の責任主体でありますので、県内の医療給付費に必要な費用を県が全額用意し、市町へ支払うこととなります。また、県内の事務の効率化、標準化、広域化を推進させるという役割も担っております。また、保険料につきましては、県内の市町ごとの標準保険税率を算定し、市町へ公表いたします。最後に、市町が県に支払います事業納付金につきましては、医療費水準と所得水準を勘案して、市町ごとに事業納付金の額を示すということとなります。

次に、市町の役割につきましては、事業納付金を県に納付いたします。それから、資格管理につきましては、従来どおり市町が行い、被保険者証の発行などを行っていきます。また、市町は、県が示した標準保険税率を参考に保険税率を決定し、保険税の賦課徴収を行います。

以上のように、県と市町の役割は明確に分かれております。

次に、広域化を行ったメリットにつきまして御説明したいと思います。

一番のメリットとしては、財政運営の安定化でございます。先ほど申しましたが、医療給付費は、県が全額必要な費用を市町村に交付することになりました。よって、平成27年、28年度にあった医療費の急激な増加に対しましても、さらなる公的な資金の国からの投入、それから、県全体で負担する仕組みにかわるため、これからは市の負担が急激にふえるということはありません。よって、しばらくは安定的な財政運営ができるものと考えております。

次のメリットといたしましては、国保税を一本化すれば県内統一されたシステムを導入できるため、法改正による新制度導入に対しましてもスムーズに対応できるなど、事務の効率化を図れるということです。国保税の県内一本化につきましては、目標として10年をめどに一本化することが示されておりますが、既に県内の国保運営連携会議の実務者会議などでその議論が始まっております。

というようなメリットがございます。

それから、先ほど議員の質問によると、市民の払いやすい国保税にどう応えるかというよ

うな質問があったかと思えます。

これにつきましては、まず、広域化に伴う県内の保険税の対応状況について御説明をいたします。

県から標準保険税率が示されまして、県内の各市町がこれをもとに平成30年度の保険税を決定いたしました。既に新聞報道等で御存じだとは思いますが、現行の保険税が標準保険税率より低く、今回、広域化に伴い引き上げを行った市町は7市町でございます。また、引き下げたのは1町のみとなっております。次に、そのまま据え置いた市町は12市町となっており、この中で、鹿島市も現行の保険税が県の示した標準保険税率よりも高かったグループに入ります。ほかにも、唐津市、伊万里市が、県が示した保険税率よりも高かったということでございます。

鹿島市が据え置いた理由といたしましては、将来的な財政リスクへの対応といたしまして保険料を据え置いております。これまで自治体は、医療給付費が急激に上がった場合など、自治体の国保財政に赤字としてすぐに反映されておりました。しかし、今年度から広域化になり県が財政運営の責任主体となるとともに、県全体で支える仕組みとなり、平準化され、リスクが分散されたことで、市町の国保財政としては赤字のリスクが大幅に減ったと考えております。よって、保険税の一本化というこれからの課題は残りますが、別の要因で早急に値上げをする要因は少なくなったのではないかとこのように考えております。

これから保険税の決定につきましては、県から示された標準保険税率で事業納付金を賄えるかという視点に立って保険税率を市町で決定していくことになっていきます。県に支払う事業納付金を賄える範囲以上に下げると、その分が赤字に転化するということになるということです。

また、この事業納付金は保険税の収納率も加味されておりますが、国保税の収納率が想定外の収納率に満たない場合においても赤字になるというリスクがございます。しかし、医療機関へ支払う医療給付費は県が全額市町に交付するということになっておりますので、急激な医療費の増加に対しても県全体で対応できるという強みがございます。財政基盤がしっかりしているということは、言うまでもなく、保険税もある一定のレベルで安定しているということでございます。

しかし、その一方で、長期的に見ますと、これからは支え手が大幅に減少するということが予想されております。国保税を担う世代が人口がどんどん減っていくということは、国保会計の収支が安定しないという、そういったリスクにもなりますので、将来的な不安は残るかなということと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今いろいろと御説明いただきましたが、ちょっと私、わからん面もありましたが、全体的に今の御説明を聞きますと、もう国保事業はバラ色ですね、そうとしか言えませんよ。例えば、医療費についても、県が必要な分を全部くれると。それから、県が標準税率を提示してということですが、その標準税率というのは、結局、鹿島市がどれくらい医療費を使っているか、税がどれくらい集まっているかというのが基準になるんですかね。そういうことをしながら標準税率を決めるんですかね。じゃ、その標準税率が示されるとして、その標準税率に絶対従わんといかんのか、それとも、市が独自の税率、税額を決めていいのか、その辺はどうなんですかね。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

標準保険税率と、あと市町が負担する納付金につきましての御質問でございます。

これは、広域化後の国保財政の仕組みがどうなっているかということをお説明して、これにかえたいと思っております。

まず、平成30年度から佐賀県が財政運営の責任主体となりました。（「そうじゃなくて、標準税率に従わんといかんのか、従わんでよいか、独自でいいのかということはずばり言ってください」と呼ぶ者あり）それにつきましては、あくまでも決定は市町が決定することになっております。ですから、先ほど県内の20市町で引き下げとか引き上げとか、そういったそれぞれ対応が違って来たと思いますけれども、あくまでも保険税というものは市町が決定権を担っているというようなことでございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

市町が決定権を持っているけど、じゃ、何のために県が標準税率を決めるんですか。だから、それに従わんでもいいということなら、市町が独自でもいいんじゃないですかね。特にことしの、さっきの説明で、鹿島市はそのまま据え置きでいきますとおっしゃいましたが、先ほどの話では、県が示したのより高くしたとおっしゃったでしょう。そうじゃなかったら、私はこれを決めるときに、どうせ一般会計から入れるなら、低くしてからせんやったかと言うたとは覚えておんしゃる——担当はあなたじゃなかったね。そういうことを私は意見を申し上げましたけど。ところが、今の説明聞いたら、今回そのままの税率でいったというのは、県の示したのより高かったと。だから、その標準税率が出た場合に、絶対従わんといかんのか。上げようが下げようがどっちでもいいですが、従わんでいいのか、その辺をお尋ね

したんですよ、いろんな理屈じゃないで、そこんところ。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

それでは、お答えいたします。

やはり広域化後の国保財政がどうなっているかという流れを御説明したいと思います。

平成30年度から佐賀県が財政運営の責任主体となりました。安定的な財政運営が効率的な事業の確保と国保運営に中心的な役割を担うことになったということです。佐賀県は、医療給付費の1年間の見込みを立てた上で市町が納める国保事業費納付金を決定するという事になっております。

具体的には、県は医療給付費等から国からの公費負担分を差し引き、その残額を各市町に振り分けることとなりますけれども、その振り分け方については、各市町の被保険者数、それから所得水準、それから、医療費水準等を勘案して、数式によりまして各市町の事業費納付金を決定することになると思います。県は市町に対して標準保険税率を示します。その標準保険税率で、まず、納付金が賄えるかどうかということ市町は検討をしなくてはならないということです。もし、標準保険税率で賄えないということであれば、やはり県が示した標準保険税率よりも高い保険料に設定するとか、そこはもう市町の判断になるかと思っておりますけれども、そういったことで、例えば、鹿島市だけが医療費がぽんと伸びたとなった場合に、県全体で支えるということですので、ほかの市町もそういったリスクの分散というか、負担をするという、そういうメリットに変わるということです。例えば、1年間だけ医療費が大きくなったということであっても、3年間の平均で水準を見ますので、そこはもうなるべく保険税としては平準化をするということでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

結局、納めるのがどれくらいとか、医療費のあれはどれくらいかということで県が示すわけですから、そして、それで決めていかんといかんわけですから、先ほどの説明で医療費は全額県が用意しますよと、全額出しますよとおっしゃったね。この全額県が用意するのは県独自の財源じゃないわけ、今のであったら、納付金が納まったのからやるわけですね。それと、国からの負担金ですか、そういうのでやるわけですから、考えてみたら、財政が安定化しますよとかなんとか、そういうのは全くこれまでと変わらんどころか、もっと大変になるんじゃないかと私は思うんですよ。

例えば、先ほど私、ちょっと言いましたが、全国的には、一般財源を繰り入れて保険税の

引き下げをしてきましたよね。じゃ今回、鹿島はなかなかそれ、してきませんでしたけど、例えば、そういうのをしても引き下げなくてはならないような条件が出たときに、そういうことは許されるのか。例えば、標準税率が上がって、こがんも上げちゃどがんしゅうなかねと、しかし上げんばなんと、いや、それじゃいかんと、何とか下げんばいかんと、それは一般財源から入れてでも、全国的にはそれ、やっているわけですから、今までのようにそういうことが成り立つのかどうか。しかし、今、あなたの説明されたのを聞いたら、もう何もかんもがんじがらめに縛られているという気しきしませんね。税率は地元で決めていいですよ、税額はいいですよといっても、全くそうじゃない、ひもつきのものでしょう。その辺はどうですか。本当に自主的にやっていけるのかどうか。そうじゃないと、ちょっとますます縛られる気がします、いかがですか。

○議長（松尾勝利君）

有森市民部長。

○市民部長（有森滋樹君）

先ほどから課長が説明しておりますように、保険税につきましては、県が標準保険税率を示します。この数値は、県に納付するためのお金を集めるためにはこれだけの保険税率が必要ですという県からの提示になります。市といたしましては、払うためには、その保険税率がどうなのかということを検討いたします。それで、その県の保険税率を参考にして市で決めていくということになります。

例えば、先ほど議員が言われたことの逆でいきますと、28年、29年で肝炎の問題がありましたものですから、保険給付費が膨大に膨れ上がりました。単独財政であれば、2億円強の赤字となりましたけれども、今後はその2億円の赤字だったものが県全体でリスクを分散しながらあそこまでふえるということはないということで、今までより財政的には安定していくものと思っております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

甘いですよ、甘い。病気が流行したりなんかというのは、鹿島市だけでそういうことならまだですけど、例えば、全県的にそういうのがあってそれぞれに莫大な医療費を配らんばいかんとなったら、そういうとき、県が独自で財政的にやっていけるのかどうか。これも結局あとはそれぞれの市町から納付金で納めさせるわけでしょう。そうすると、税率の指導というのは高くなるでしょう、そがんせんと集められんわけでしょう。そういうのを考えると、本当、これは入る前にもっと議論をしながらどういう形になっていくのかというのをしなくちゃいけなかったんじゃないかと思いますが、しかし、今からだって遅くないわけで、本当私、今のよう、それでいいのかなと思うんですよ。私は甘いとしか言いようがないですよ。

県からお金の余分に医療費が来るばいと、しかし、その中に隠れているのはそういう問題じゃないでしょう、そういうふうにして受けとめていっていいのか。そうなりますと、いつも言っているように、今までよりみんなが望んでいるような国保税の引き下げに持っていくことができるのかと。できるどころか、全体的に面倒見らんということになりますと、高くなっても私は安くなることはないと思いますが、その辺どうですか。

○議長（松尾勝利君）

有森市民部長。

○市民部長（有森滋樹君）

この広域化に向けまして、国といたしましても、3,400億円を追加財政措置等を行って財政の基盤強化というか、基盤安定のために、国からもそういうものはいただきながら今後も進めていくということになろうかと思えます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

国も同じだと思いますよ。国が今何でこういう制度をしているか。先ほどちょっと私、冒頭話したと思いますが、国は結局、この国保事業について、さらにお金を出さずいいように、それから、医療費を抑えていくように、いろんなことを考えながらこれに取り組んでいるわけでしょう。

例えば、先ほど私申し上げましたが、保険者努力支援制度、これは何かと言うと、都道府県の取り組み、市町村が国保の赤字を削減しようとしているのか。赤字を抑えるためには、ほかからお金出んとなれば、国保税を上げるしかなかわけですね。それから、市町村の収納対策、収納強化をどうしているか。それから、県が病床削減などの医療抑制にどれくらい取り組んでいるか。国は点検をしながら点数をつけて、国の方針に従うところには御褒美をやり、じゃないところにはやらないと、そういう形をしながら、国自体がこの国保事業に対していい方向じゃない、国民に背を向ける形で進めているというのが明らかになっているじゃないですか、そういう報道だつてされているじゃないですか。

そういう中で、最初御報告があったように、もう本当バラ色の、甘いといしか言いようがないですよ。確かにそうなってよかったねということになればいいと思いますが、それにはやっぱりみんな安心できない。特に高齢化が進んで病気もふえていく、そういうことになっていきますと、ますます大変ですよ。鹿島だつてもう高齢化率が非常に進んでいるわけですから、そういうところをやっぱり私たちはしっかり見定めていかなくちゃいけないと思うんですよね。

ちょっと時間がありますので、次に進みたいと思いますが、もう一点、私は国保と協会けんぽ、組合健保の問題で上げておりますが、先ほど申し上げましたように、鹿島だつてそ

うだと思いますが、国保と組合健保、大体全国的に、国保の保険料は組合健保の倍。それは、会社とかいろいろありますが。しかし、特に今、鹿島を見てもわかるように、本当に貧困家庭が多いですよ。農家だって大変です、商業も同じです、漁業もそうです。仕事のない人はいっぱいあります。そういうときに、より多く出さなくちゃいけない。そういうのを、同じ健康を守るためなら、これはもう国の責任ですが、その辺の健康保険のあり方というのを私は今見直さんといかん時期に来ていると思うんですよ。じゃ、それをどうすればいいか。これはやっぱり国民の世論がそれを変えていくことだと思いますがね。そういう面では、私たちも事あるごとに厚労省なんかも行って要求も出してありますが、特にここで一番言えるのは市長ですよ。いろんなところに、市長会だとか、特に東京にもしょっちゅう行かれますし、お知り合いの方も多いわけですからね。だから私は、ごっといごっとい東京に行くなど言ったこともあります。そういうことはどんどん行って、こういうふうにして、平等な健康保険のあり方をしてもらわんといかんのだというようなことを私は市長にぜひ言ってもらいたい。特に九州市長会だとか県の市長会ありますね。そんなときに、皆さんがそうですからそうしましょう、はいそうですじゃなくて、市長自身が前面に出て、こういうことをせんといかんのばいということを私は市長に言っていただきたいと思うんですが、いかがでございましょう。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

何点か御質問がございましたけれども、まず、我々が描いている国民健康保険の将来、決してバラ色ではありません、みんな心配しているんですよ。ただ、心配しているけれども、1つ言えることは、鹿島市固有の問題じゃないところが難しい。誰が責任かというのは、議論しても、それ自体で結論が出るわけじゃないんですが、この制度ができていますのは、国民皆保険という言葉でおわかりのように、みんなが責任を負わないといけないと思いますけれども、私の言葉で言えば、国はゴールキーパーだと思います。やっぱり国が支えてくれないとこの制度は最終的には運用できないと、こう思っていますので、制度の運営が一番難しい、次は財政運営だと、そう思っております。

そこで、2つだけお話をしておきますと、1つは、ちょうどお話がありました市長会、今、自治体はみんなこの問題を同じように悩んでいるし、心配しているんですよ。したがって、例えば、ことし5月に開かれました九州市長会の幾つか国に要求しようというか、市長全体800人ほどおりますけれども、全員の意思として要求してあるものの中に、大きな項目で、国民健康保険制度の運営についてこういうことを言おうじゃないかと、じゃ、ちょっと長目に書いてありますので、その中では3つだけ御紹介をしておきます。

1つは、都道府県が30年度から財政運営の主体となったから、その支えはやっぱり国がし

てくれんといかんと。1,700億円が一回限りじゃなくて、毎年、少なくとも31年度もその支援はきちっとやってきて、構造的な問題、おっしゃったように、解決に向けて負担をしっかりとやってくれと、これは1点です。

2点目が、やっぱり抜本的な改革をしないといけないけれども、この制度の詳細については地方が一番よく知っているから、地方の中のいろんな機関がございます。その機関と、多分、これは知事会も頭に入っていると思いますけれども、その関係機関と十分に協議をして制度の全体像を決めてくれと、これは2点目です、ちゃんと話をしてくれと。

ずっといっぱいあるんですけど、3点目が、やはり国民皆保険制度は堅持しないとけない。したがって、財政基盤の安定、1つ、それから高額医療費問題、これをきっちり話をつけてくれと。恒久的に運用できるように制度を決めてくれないかと。

この3点が一番私としては強調された点じゃないかと思ひまして、これはそのままさっきおっしゃった厚労省へこの文書もいきますし、関係のそれぞれの分担な市長会がありますので、しっかりと伝わるということになっていると思っております。

それからもう一つ、私自身は、これはもう就任したときからずっと申し上げているんですけども、例えば、共済制度とか、国保とか、協会けんぽとか、個別というのはあんまりうまくないんじゃないかと。もう全部一本化したほうがいいということを言い続けているというのは、もう議員御承知だと思いますけど、私は今でもそれがこういう制度改正の最終的形になるというふうに思っていますし、しなきゃならないと思っておりますので、機会があれば、そのことをずっとお話をしておりました。

その中で、今度は、じゃ、今回はどうなったかということなんですが、鹿島市の場合は、結果論ですけども、県が計算をいたしました標準税率と、もうほぼ等しいですよ。100円違えば違ったじゃないかと言えばそれだけのことですが。ということは、申し上げたいのは、これまできちっと運営をされてきたんじゃないかと、そういうことを逆に、この数字が証明したのかなど。問題はこれからだと思います。これから懸念されますのは2つです。

1つは高額医療費、さっきも言いましたように、これが正直言って、県で分けますと、東より西のほうに偏っているんですよ。この高額医療費の問題をどうするか。一緒になったからみんなでしょってもらうといっても、そう簡単にはすぐにはなりません。一緒になりますのはおおむね10年後というふうに予定されていますので、その期間どうやってしのいでいくんだらうかという話が1点。

それから、どうしても国保の制度の制度的な、いわば構造的な問題なんですけど、高齢者が多い、所得から見るとどうしても下位に属する人たちが多くということなので、いかにしてそこを、医療費を下げていくか、ひっくり返せば、健康寿命を確保していくか。したがって、健康な体を維持すると同時に、薬品の使い方、ジェネリックになりますか、そういうことを含めて対応していくということを考えておかないと、本当の意味で一本化する前に個別

の市町村がさらに音を上げるということにならないように我々は頑張っていけないといけな
いと、そういうふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

いろいろ努力をされていることはわかりますし、今後もぜひ続いてそういう要求を出して
いただきたいと思います。実は私も7月には厚労省のほうに行きまして、この問題も要求を
出していくということにしているところです。

さて、国保だけ行きよったら時間はありませんが、国保の問題もう一点、これは私はいつ
も思っておりますが、ここに出しておりますが、国保税を決めるときに均等割の問題があり
ますね。あ、ここに、通告に均等割、書いておらんやったですね、ごめんなさい。じゃ、こ
こで言いますが、国保税の中で決めるのに1人幾らという均等割がありますでしょう。その
問題の改善を私はすべきだと思いますよ。というのは、子供が1人ふえたら1人分だけ均等
割はふえるわけですね。それで、本当ふといですよ。小さかけん安かわけじゃなくて同じ
均等割ですからね。だから、私は未成年者に対しての均等割の振りつけ、これはどうしても
やめること、このことによっても国保税を引き下げていく大きな要因になると思いますが、
これも市独自でできるのか、国保の構造的な問題を変えていかないとできないのか。その辺
を私はよくわかりませんが、その辺について——しかし、どうであっても、これを取ること
によって安くする、それと同時に、鹿島市でも少子化対策といろいろ手を打っていますが、
これも大きな少子化対策の一つになると思いますし、家庭としても、特に若い人たちの子供
を持ったすぐの世帯というのは厳しいですから、そういうのをやめるという、こういうこと
を私は提案をしてその御意見を聞きたいんですが、係の課長では大変でしょうから、市長、
お考えで結構でございますから。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

確かに国保の場合は、ある部分だけ見たらなかなかこれはいい制度だねとか、よくわかる
という部分じゃないのがないわけじゃないんですよ。ただ、これを最終的に修正するために
どういう方式をとっているかと言いますと、言葉で言うのもちょっと変ですが、大変だねと
か、これはきつかりというときは、軽減する制度というのを持っております。それで、鹿
島の場合は、7割、5割、2割とか、実際計算した保険料を軽減するという制度、ほかのと
ころもありますけれども、その中で特にこの制度の運用にきちっと対応しているつもりで
ございまして、おおむねどの軽減かを受けているという方たちは50%を超えておりますので、

そういう配慮の中にも今言ったような話は入っていると、そういうふう理解をしていただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

軽減制度も確かにいいですが、これからの考えていく一つの問題として残しておいていただきたいということを言います、もう余り長くを言えませんが。

介護ヘルパーの問題でお尋ねをしますが、先ほど御説明いただきましたが、やっぱり介護ヘルパーさんが少ない理由は、一番は、やっぱりヘルパーさんたちの待遇の問題だと思うんですよ。きついし収入は少ない。聞いてみたら、ヘルパーさんのほとんどが仕事をしただけの分をもらっていらっしゃるというのが多いようですね。だから、あるときなんかは、あるヘルパーさんが、10時間ぐらい働いても、あっちこっち組んであっけん、もう実際は幾らしかならんと、きつうして、がんとないされんと言われてやめられた方も知っていますが、そういう今の現状ですね。だから、その辺について、ヘルパーの待遇については、もうその施設に任せっ放しなんですか、それとも、市として、県として、指導はいくんでしょうか、その辺についてお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

ヘルパーの待遇の問題、対応策の問題かと思えます。

国では、介護離職ゼロということで、その実現に向けた介護サービスの基盤整備とともに求められる介護サービスを提供するための人材確保といたしまして、2020年初頭までに、追加的に必要となる25万人の介護人材の確保、それからあと、2025年には約38万人の需要ギャップが生じると推計されておりますので、その後、施策効果を検証しつつ継続的な取り組みが必要とされております。

このため、国では、介護人材確保に向けた好循環のための施策として、3つの柱を掲げています。

まず1つ目は、環境の改善といたしまして、先ほど申された介護職員の処遇改善と労働環境改善のための介護報酬のさらなる拡充等のほか、介護ロボットの導入支援、それから、ICTと活用推進の加速化などが予定をされております。

また、2つ目の柱といたしまして、多様な人材の参入促進ということで、就学支援や潜在介護人材の呼び戻し、それから新規参入促進、それから、離職防止と定着促進の観点から、介護職員のさらなる処遇改善とともに労働環境の改善を行う予定とされております。

さらに、中高年齢者の介護未経験者に対する入門的研修を創設いたしまして、研修受講後のマッチングまでを一体的に支援するという事で言われております。

またそのほかには、介護職を目指す多様な人材の裾野をやはり広げていかなくてはならないということで、介護分野での参入を促すために介護を知るための体験型イベントの開催などが予定をされております。

そして、3つ目の柱といたしまして、資質の向上がございます。介護職員初任者研修、それから、キャリアアップ支援ということで、職業訓練とか実務者研修の補助制度などが考えられております。

さらに、報道でもありましたように、佐賀県でも小・中・高生向けに冊子とかDVDを制作いたしまして、介護を志す人が少しでもふえるように県内全ての学校に配布するというようなことが報道で言われておりました。

鹿島市といたしましては、単体でやはり介護職員の人材確保を進めていくことは厳しいと考えておりますが、市内の事業者からは人材不足に対する声も上がっておりますので、まずは情報収集に努めるとともに、このような国とか県の事業の活用を図りまして杵藤介護保険事務所と役割分担をしながら、また近隣の市町、それから、ハローワークとか関係機関、そういったところとの連携を図りながら、介護職員の確保に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

御丁寧にありがとうございますですが、足元はどうするんですか。今が大変なんです。もう今既に介護をする人がいない、介護を受けたくても受けられない、そういう状況です。人材いないとおっしゃいますが、人材はいらっしゃるんですよ。何で来ないかと。それだけの収入がないからですよ。いつかも言ったことありますが、この介護保険制度が始まる前、鹿島の人もいっぱいこの免許を取っていらっしゃるんですよ。私の知った人もいっぱいいらっしゃるんですよ。しかし、それだけの収入がない、収入がないためにほかに移ってしまったという人はいっぱいありますよ。だから、それだけの収入の保証があればなさってくださいと思うんですよ。だから、そのためにどこが責任持つかというのは別としても、そのための音頭はやっぱり行政が持って、それに対してどう対応していくかと早急にしないと、介護を受ける人が、もう困るんですよ。ひとり暮らしなんてもう大変ですよ、回ってみてください。机の上だけではわかりませんよ。そういう人たちは今どうするかと。そういう今の実態ですよ。

それから、経営をされているところも、もっと充実したいんだけど、手が足りないからと

いう、そういうお悩みを持っていらっしゃるんですよ。じゃ、経営する人がそれだけお金出したらと。うちそこまでしよつたら成り立たんと、ヘルパーさんのその分だけしかお金出ないと、ほかまではどうにもできないんだと、そういうことを経営者の方も言っていたいてありますよ。だから、これは本当、何とか何年度、何年度と、そういう問題じゃない、今の問題をどうするかということですよ。そうしないと、本当、高齢者の人はどうなるでしょうかね。もう目に見えていますよ。施設だつて入ろうとしたつて十分には入れませんよ。在宅介護、在宅介護と進めても、それに携わる人がいなかったらどうなりますか。施設から帰されて、一人黙って御飯も食べられないという人もいますよ。そういうことですから、何とか行政で音頭を取りながら、私はこの問題については早急に進めていく、解決をすぐせろと言いたいですよ、その前の段階から急いで取り組んでいただきたいと思いますが、どうでしょうか。もう時間ありませんから、長くは要りません。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。時間が参っています。簡潔にお願いします。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

介護問題の人材不足、待ったなしというようなところでございますけれども、やはり国、県、市、それぞれこういった問題については大変重要な問題ということで位置づけられておりますので、そういった問題を、国、県、市、いろいろな関係機関と連携をとりながら、または、市内の情報もいろいろと集めながら、早急にこの問題として解決口を連携して図っていきなというように考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

時間がもう来ております。（「お願いします」と呼ぶ者あり）終わってください。

○14番（松尾征子君）

時間ですからもう言いませんが、市長、この問題は大変な問題ですから、市長も先頭に立って取り組みをしていただきたいと思っております。

最後に、職員の問題を申し上げましたが、はっきり言って半分、非正規職員ですね、この人たちの賃金の格差はいろいろありますが、これについては次に回して終わりにしたいと思っております。

今回いろいろありましたが、特にこれは鹿島市だけで解決できない問題がたくさんあります。これについては私自身も努力して国にも要求を続けていきますが、ぜひ市長、先頭に立って頑張ってくださいということをお願いいたしまして、終わりにしたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

以上で14番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時から再開します。

午後1時53分 休憩

午後2時 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

皆さんこんにちは。13番福井正でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

きょうは鹿島市の地方創生、市長が選挙中おっしゃいました鹿島創生でございますけれども、この今後の取り組みについて、人口減少に対処する施策について質問いたします。

樋口市長が3期目の当選をなされましたことに対して、まずお祝いを申し上げたいと思います。今後、鹿島市のため、これまでの経験と人脈を生かされて活躍されることを期待いたしております。

今回の一般質問は、鹿島地方創生にどのような施策を持って取り組まれるのかについて質問でございます。

ことし5月17、18日に議員の個人研修に東京都に行ってまいりました。研修のテーマは、まず議会改革についての研修会に参加いたしました。研修は議員と議会のあり方についてでございます。鹿島市議会はこれまでもさまざまな改革に取り組んでおりますけれども、まだまだやることのあるなということについて勉強してまいりました。今後の鹿島市議会改革に役立ててまいる所存でございます。

これからが質問でございますけれども、まず、鹿島市の企業誘致政策についてでございます。

5月18日でございますけれども、佐賀県首都圏事務所の熊本副所長と富永課長に企業について御説明をいただきました。まことにありがとうございました。

佐賀県全体の企業誘致は平成20年17件、リーマンショックの影響で平成21年7件、平成22年8件、また、平成23年15件に戻り、平成24年11件、平成25年15件、平成26年10件、平成27年17件、平成28年12件でございますけれども、平成29年は5件に減少いたしております。これは佐賀県全体です。

この減少の要因といたしまして、工業用地が減少してしまったということと、その結果、誘致企業の要望に応えることができなくなったということだそうでございます。企業は今後、中国経済の成長鈍化や米国のトランプ大統領による保護主義の台頭の懸念などにより、世界経済の不確実性が増す中、メイド・イン・ジャパンの価値や安全性に対するマーケットニーズなどで国内立地が引き続き検討されており、佐賀県への立地が見込めるとのことでございました。このことについて今後、鹿島市として企業誘致にどのような考えで取り組まれるか

について質問をいたします。

まず、工業団地の計画でございますけれども、先ほども稲富議員の質問に対して答弁がございましたけれども、以前、この議会で答弁された中で、いわゆるオーダーメイド型、企業の要望に従って工業団地をつくるというオーダーメイドですね、それからレディーメイド型、これはあらかじめこちらで用意をしておいて、そこに誘致をするという、この2つのタイプがあるということを以前答弁なさっております。去年9月議会で松田議員の一般質問でも、工業団地整備についての質問をなさいました。工業団地について市長の答弁は、これからはレディーメイドがいいのか、オーダーメイドがいいのか、あるいはその組み合わせがいいのかということは早急に詰めなければいけないと思っておりますと答弁なさいましたけれども、その結論が出ておりますかどうか。まだであれば、そのめどがいつごろなのかについて、まず質問いたします。

次に、鹿島市の人口減対策でございます。

平成27年に発表されました鹿島市人口ビジョンによりますと、社人研と日本創成会議の推計では平成32年には2万7,881人に減少するというようになっておりました。いわゆるまだ減少傾向でございますけれども、現在は2万9,500人程度で推移をしています。予測よりも減少推移が少ないのではないかなというふうに感じています。

1954年、鹿島市誕生時の人口は4万人弱だったと思います。2018年6月の人口は2万9,534人で、約1万人減少いたしております。これを年平均に直しますと、1年当たり150人程度減少してきたということでございます。2018年6月、そして、2017年6月と比較いたしますと、1年間で423名減少されました。今までの平均と比べますと多い数字でございます。このことをどう見るのか。予測よりも減少していないとも言えますし、減少数が多いとも言えます。その要因といたしまして、これまで取り組んでこられました施策の効果や他の要因もあると思われませんが、このことをどのように分析しておられるのか、また今後、人口減対策にどのように取り組まれるかについて質問いたします。

次に、Uターン、Jターン、Iターン希望者への広報活動とアプローチについて質問いたします。

5月18日、東京有楽町にございます、ふるさと回帰支援センターに研修に行つてまいりました。センターのさが移住サポートデスク、移住コーディネーターの矢野さんという方にお話を伺いました。大変ありがとうございました。

この矢野さん、佐賀市出身の女性のコーディネーターでございます、鹿島の酒は大好きだということでございました。これは余分なことでございますが。

また、ふるさと回帰支援センターの来訪者数や電話による問い合わせは、2008年の2,476人から2017年3万3,165人に増加をいたしております。

これらの方々へのアンケート調査を年代別に見ますと、2008年は60代の方が35.1%と、実

はトップ、一番多かったんですね。2017年には、実は20代が21.4%、30代が28.9%、40代21.9%、50代15.9%と比較的若い方が増加いたしております。

相談者のU J Iターンの分類は、2017年 Iターン60.2%、Jターン5.9%、Uターン30.2%であり、都市部から地方都市へ移住するIターンが多数を占めています。

移籍先の条件として、まず就労の場があること60.8%、自然環境がよいこと33.4%、住居があること28.6%、交通の便がよいこと18.8%、気候がよいこと14.3%。

希望する地域累計として、地方都市の市街地を希望64.1%、農村36.5%、山村13.5%、漁村11.3%となっています。

希望するライフスタイルといたしまして、就労が66%、半農半就労4.3%でございます。

田舎暮らしの住居として賃貸が58.2%、分譲13.5%、賃貸分譲8.3%、実家12.1%となっております。

希望する居住する物件といたしまして、空き家62.2%、マンション30%、アパート27.8%、新築1戸建て14%、公営住宅7.4%となっております。

また、希望をする就労形態としまして、就労、これは企業などに就労でございますが、66.2%、農業15.5%、自営業13.7%、自営業、これは継続ということですが、8.0%となっております。

このアンケート結果を見てわかりますことは、まず就労、いわゆる仕事があるということ、住居があること、それから、自然環境がよいこと、そして、地方都市の市街地であるということ、また、農業や自営業を希望する方もおられるということでございます。

このアンケートによる鹿島の移住に対しての質問でございますが、まず、鹿島市では人口減少対策としてどのような取り組みをされているのか。次に、U J Iターン希望者に対しての広報活動とアプローチはどのようにされているのか。次に、定住促進のための住宅確保の状況は。また、中村地区に定住促進住宅20戸が建設されようとしておりますけれども、居住希望者に対する広報活動はどのようにされるのか。次に、浜町庄金地区に古民家を改造した住居が完成いたしました。現在、お試し居住を今からされることになっておりますが、現在の状況はどのようなものか。

次に、東京、大阪、和歌山にふるさと回帰支援センターは3カ所ございます。鹿島市としてこれらのセンターをどのように活用していくのか。例えば、センターには会議室がございます。その会議室を使ったセミナーというのが、各県のものでございますが、今、誘致のためのセミナーが行われていますけれども、ここで例えば、鹿島市独自でふるさと居住セミナーなどを開催する気持ちがあるかどうか、また、ほかの取り組みはどのようにされるのか、質問いたします。

次、3番目の質問でございますが、鹿島市中小企業振興条例への取り組みについて質問いたします。

佐賀県では2月議会で、佐賀県中小企業・小規模企業振興条例が制定をされました。平成29年6月議会で私が、中小零細企業の状況について質問いたしまして、鹿島でも中小零細企業振興条例が必要なのではないかという質問をいたしました。その折の答弁は、現在はまだ制定する考えはないという答弁でございます。

中小零細企業の状況は、売り上げ不振、後継者不足などの問題を抱え、苦しい経営をされておられる企業は多数あると思われまます。このまま放置いたしますと、鹿島市の人口減少につながるおそれがあるとの趣旨でそのときは質問をいたしました。今回の佐賀県条例はこれまで関心が少なかった中小零細企業に光を当てる条例だと思います。鹿島市といたしまして、この条例に対する感想と、また、鹿島市独自の条例制定の考えがあるかについて質問いたしまして、1回目の質問を終わります。この後は一問一答で質問いたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

私のほうからは、福井議員の企業誘致についての質問にお答えいたします。

工業系の話だったかと思えますけれども、福井議員からもありましたが、中国経済の成長の鈍化や、世界経済の先行きの不透明さなどの影響、そして、東日本大震災以降のBCP事業継続計画の観点から、自然災害リスクの低い地方への企業進出や移転は増加傾向にあり、また、少子・高齢化に伴う人材確保と労働力不足からも、企業はより有効求人倍率の低い地方への進出を好む傾向がございます。

谷田工場団地につきましては、平成20年に旭九州株式会社が進出された以降、約10年ぶりとなりますが、埼玉県川口市に本社がございます川島金属株式会社の進出により、市内の工場用地ストックは民間の用地や転用可能な農地を除くとない状況でございます。また、事務系の企業につきましても、企業誘致推進基盤整備事業補助金など誘致企業が行う市内物件の改装や補修などの事業用インフラ整備の支援と創業後の事務所、賃貸料の補助など、初期の経営安定基盤強化への支援策は準備しておりますが、議員御承知のように、アクセス面や駐車場つきの空き物件を企業が探す傾向がございますので、なかなか引き合いがないというのが実情でございます。

こういった中、佐賀県におきましても総合計画の中で企業誘致の件数を年間15件、正規職員の雇用者数を年間600人と目標を定めております。平成29年度の実績として、この件数は先ほど福井議員からありました新規の進出企業の5件と、既に進出をされていて追加で雇用された企業を含む件数になりますが、29年度で20件と、目標の15件は県のほうで上回っておりますが、正規職員数は524人と、若干ではございますが目標値には届いていないことから、県としては正社員雇用が期待できる業種への誘致活動へ方針を転換され、非正規雇用が多いとされるコールセンターなどの業種については、企業側から問い合わせがあったときに対応

するという方針となっております。

このことから正規職員の雇用を生むには、福井議員の今回の質問の趣旨であります人口減少に対処する施策が必要であり、その一つの施策として企業誘致新工場団地の整備による雇用の創出という考えがございます。

次に、レディーメイドかオーダーメイドかということに関しましては、昨年の9月議会において松田議員からの一般質問の中で、オーダーメイド型では誘致企業の引き合いがあった場合に迅速なマッチングに不向きという認識はあると答弁を私は行っております。新工場団地の規模や造成費用などの財政面などもございますが、方向性といたしましては迅速に対応できる方針を考えているところでございます。

次に、3項目めの中小企業振興条例についての質問にお答えいたします。

昨年の6月議会の折に福井議員の質問に対して、中小企業振興条例は県内の市町において制定したところはなく、また、佐賀県も制定しておらず、その考えはない旨の答弁をいたしました。その後の動きとして、昨年、県内の商工会の連名で佐賀県のほうへ条例制定の要望書を提出され、福井議員から御紹介があったように、この要望を受け2月に佐賀県においても中小企業・小規模企業振興条例が制定されました。

こういった動向につきましては、鹿島市と商工会議所、市内5金融機関で構成する3者連携協定推進会議において情報を共有して県の動向を注視してきたところでございますが、当初は県内の中小企業・小規模事業所の振興について具体性を持った条例の制定がなされるものと思っておりましたが、理由はわかりませんが、結果として、いわゆる理念条例の枠を出ないものとなっております。

具体的には第1条の目的として、この条例は、中小企業・小規模企業の振興に関し、基本理念及び施策を講ずるに当たっての基本方針を定め、県及び中小企業支援機関の役割を明らかにするなどにより、経営環境の変化に対応し積極的な取り組みを行う中小企業者及び小規模企業者を支援し、もって本県経済の発展及び地域の活性化に寄与することを目的とあります。また、役割や施策への反映などについても推進するものとする、努めるものとするなどとなっております。具体的な支援策については触れられていない内容となっております。

こういった中、鹿島市では条例の制定こそございませんが、第六次総合計画において主要施策と目標を定めて5年間で集中して取り組む施策として、中小企業及び新規創業者への経営指導及び専門家によるアドバイス窓口の一元化と、産業界、学术界、金融界、行政の連携による支援を明記しているところでございます。

具体的には、先ほどの商工会議所と市内5金融機関、市商工観光課で構成する3者連携推進会議による連携と鹿島市が商工会議所に委託して運営しております鹿島ビジネスサポートセンターにおいて、中小企業診断士による無料相談窓口で中小企業者及び小規模事業者の支援を行っているところでございます。

こととして4年目を迎えた鹿島ビジネスサポートセンターにおきましても、第六次総合計画に掲げる月30件の相談件数に、初年度は月22件と届きませんでした。2年目には月35件、昨年度は月57件と確実に周知されてきており、相談業務のみならず本来の目的でございますお金をかけずにアイデアで売り上げアップという成功事例も数多く出てきているところでございます。こういった具体的な取り組みを鹿島市では行っていますので、現在のところ振興条例につきましてもの考えはございません。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

私からは、大きな2点目、鹿島市の人口減少対策のうち、現在の取り組みについて、Uターン、Jターン、Iターン希望者への広報活動とアプローチについて、5点目のふるさと回帰支援センターなどとの連携についてお答えをいたします。

まず、鹿島市の人口の状況でございますけれども、鹿島市の人口については転入転出の動きである社会動態が平成29年の市制施行以来、転入より転出者のほうが多い状況でございます。転出超過の最多は昭和44年の823人となっておりますが、平成28年は203人とここ数年は100人弱から200人前後となっております。これは高校卒業後などに進学や就職のために鹿島を離れるという方が多い状況にあるからだと分析をいたしております。

出生死亡の動きである自然動態は、平成15年を境に死亡者数が出生者数を上回り、いわゆる自然動態がマイナスに転じ、ここ数年では100人を超える減となっております。平成29年は出生者数が245人で、ピーク時の半分以下に落ち込んでいます。また、死亡者数が380人と自然動態だけで135人の減になっています。これに社会動態の251人のマイナスを加えますと、年間386人の減少となっております。このように人口減少に歯どめがかからない非常に厳しい状況だと捉えています。特に深刻な点は出生者数が半減している点にあるのではないかと考えているところであります。

今後、人口減少にどのように取り組むかというところでございますけれども、人口減少に歯どめをかけることを目的に、平成27年に鹿島市人口ビジョン及び鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。この中で目指すべき将来の方向として次の4点を掲げています。1点目に鹿島市のものづくりをさらに磨き上げて鹿島市ならではの仕事を生み出す。2点目に定住促進と交流人口の拡大。3点目に若者の定住を促し、安心して結婚、出産、子育てができる環境づくりの推進。4点目に安全・安心の確かな暮らしを営む、ずっと住み続けたいまちの実現。この4つの基本目標に沿って、それぞれの分野で取り組みを進めているところであります。仕事づくり、人づくり、まちづくりの好循環が実現をすることで人口減少に歯どめをかけることになると考えているところであります。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、鹿島市の人口は2060年には1万6,746人と推計をされています。これをもとに自然増の施策と社会増の施策を推進することで2060年の人口を2万705人にすることを目標としています。つまり、鹿島市においては、人口減少流出そのものは今後も続くことを想定しています。これに歯どめをかけるには人口増につながるというような特効薬はないと言われており、さまざまな人口増につながる施策を地道に継続して行うことで、少しでも人口減少に歯どめをかけることが必要とされています。そのため、総合計画や総合戦略に掲げた施策により人口減少、人口流出に少しでも歯どめをかけることが当面の目標となることと考えています。

次に、Uターン、Jターン、Iターン希望者への広報活動とアプローチについては、平成28年度から鹿島市は地方創生の取り組みの一貫として、移住定住の推進業務を企画財政課内に担当者を配置し取り組みをしているところであります。

具体的な取り組みとして、平成28年度には地域を担う若者による自発的な事業に対し、青年活力啓発事業費補助金を活用し、移住交流定住促進や地域活動の活性化につながる取り組みを重点事業として支援したところでございます。

鹿島市への移住の相談窓口として庁内各課と連携をとり、移住希望者への情報提供や鹿島市の案内を行っているところであります。実際に鹿島市への移住を検討されている方に市内を御案内し移住に結びついたケースもございます。また、大都市圏から鹿島市の移住を推進するために、大都市圏で開催されている移住フェアへ移住相談ブースを出展し、地方への移住希望者に対し鹿島市の移住施策等の情報提供、PRを行っております。また、これらのフェアで配布するためリーフレットも作成したところでございます。

佐賀県には県庁内と東京に移住サポートデスクを設置されており、佐賀県への移住希望者の対応の取り組みをされています。移住促進を図る上で佐賀県や他市町などとの連携が不可欠であり、佐賀県からの情報を受けながら連携して広報を行っているところでございます。

佐賀県の事業の一つとして、福岡都市部に向けて佐賀で暮らす魅力を発信するため、ミニ番組とテレビCMを作成されておりますが、これまでに鹿島に移住された方3名に出演をいただいているところであります。

次に、5番目のふるさと回帰支援センターとの連携についてお答えいたします。

NPO法人ふるさと回帰支援センターは、東京都の東京交通会館内にあり、ふるさと暮らし情報センターの運営をされ、田舎暮らしセミナーなどのイベントの開催と、相談コーナーを設けて来訪者の相談に対応していただいております。自治体の情報を幅広く紹介するスペースを確保し、センターに来るだけで日本全国の情報を得ることができるところであります。

鹿島市との連携でございますけれども、佐賀県が平成28年度より移住サポートデスクを設置されておられ、先ほど議員御紹介がありましたように、佐賀県担当のコーディネーターが

常駐をされ、佐賀県への移住希望者の対応をしてもらっている状況であります。鹿島市が作成した移住促進のためのパンフレットやお試し移住施設のチラシなども設置していただき、最新の情報等は共有をしながら鹿島の紹介も行っているところでもあります。

平成29年度もふるさと回帰支援センターがある東京交通会館で開催された佐賀県・長崎県合同移住相談会に鹿島市からも職員が参加いたしました。佐賀県からは6市2団体が参加をされておられました。鹿島市のブースへも13名の相談があつているところがございます。本年度も11月に同様の相談会が計画をされておりますので、鹿島市も参加し、移住相談からの相談を受ける予定といたしております。

セミナーの開催等の計画との御提案でございますけれども、現在、移住の相談受け付けについては、集客や費用面、他市町との状況把握や取り組み状況を参考にさせていただくことなどの理由から、福岡市での合同相談会と、先ほど紹介しました東京交通会館での合同移住相談会に参加をしてきたところがございます。現状では鹿島市単独での開催より県や他の市町との連携をとりながら進めてまいりたいと考えておりますが、今後の定住希望者の動きなどを見ながら、単独でできることがあれば単独でやりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

納塚総務部理事。

○総務部理事（納塚眞琴君）

御質問の人口減少対策、それと2点目のU I J ターン希望者に対するの広報活動とアプローチと、この2点に対しまして、私の立場からお答えさせていただきます。

鹿島市は、観光資源を活用しまして年々増加している交流人口とは裏腹に、昨年、私が着任した7月以降、市内の企業や金融機関、関係団体などに挨拶回りを実施してきたところなんですけれども、その先で聞こえてきたのは、非常に若者の流出が著しいと、そういう声が多く聞かれたところがございます。

人口減少や若者流出につきましては、何も鹿島だけの課題ではございませんで、全国地方都市全ての課題でございます。地方創生大臣もこの課題に向き合い解消していくためには5年、10年では困難で、50年、100年をかけて取り組んでいくことが非常に重要だと言われております。この鹿島においても若者みずからが鹿島市や佐賀県に住み続けたい、働きたいと思ってもらうことがまずは大事でございまして、私としましては、行政のほうは人口減少や地方創生に携わっておりますけれども、まずこの子供たちが実際どんなふう考えているのか、そこをすることで何かヒントが隠されているんじゃないかというふうに考えまして、昨年着任以降、鹿島市内及び近郊の4校の生徒に地方創生、人口減少、佐賀県や鹿島市の実情について延べ1,451名に講演を実施してきたところがございます。

講演を聞いた生徒からは、地元を盛り上げる必要性を感じた、あるいは若い世代が意見を

持ち寄り話し合いたいと思った。地方圏の人口減少に非常に驚いた、県内で就職して地元を活気づけたいと、そういった非常に元気強い言葉をいただいたところでございます。中でも一番びっくりしたのは、1,451名のうち約7割近い生徒が地元で、ふるさとに魅力を感じているというのが非常に私の印象に残っております。

こういったことの背景をもとに平成31年2月、この4校に2校加えまして、近隣6校の高校2年生を対象に企業説明会をエイブルホールで実施する予定で、今、鹿島商工会議所と調整を行っております、7月以降は私のほうが各学校に入って個別に説明を各校長にしていく予定でございます。これで市内のそういう団体の若者流出が著しい、そして若者も残りたい、地元で頑張りたい、県内に就職したい、そういう両方のお気持ちがわかったものですから、こういう企業説明会をセッティングしたということで、来年2月やります。やはり人口増というよりも、まず人口減をストップさせる。これにはやはり時間がかかりますので、地道ではございますけれども、私がこの講演を行う理由としては、我々行政はわかっているんですけど、あるいは議員さんたちもわかっていらっしゃると思うんですけど、やっぱり一般の方々はなかなか日ごろ多忙な中、人口減少とか、地方創生とかわからないことが通常でございまして、だから、この講演というのも生徒を初め一般の方々にもやっていく必要があると思っておりますし、また、うちが昨年からやっています企業訪問とか、企業説明会、今回やりますが、こういった地道な活動を継続していくことが人口をストップさせることにつながっていくのではないかと、私のほうは思っております。

2点目の御質問のアプローチですけれども、まず、Uターン、Iターン、Jターンの希望者の多くの方々は、やはり移転先にまずは仕事があるのかと、こういったところが大きな柱になるのではないかなと思っております。そういった方々がまず行くところは多分ハローワーク鹿島のほうに行かれると思います。この企業説明会を来年2月にやるというのも、もう既にハローワーク鹿島の所長さんにも伝えております。所長さんのほうからは、来年2月にやる企業説明会のときに相談室が必要なら協力しますよというお言葉もいただいております。ただ、今年度は若者流出に焦点を当てて鹿島で初めての試みでもあるものですから、高校生、それも2年生ということでございます。

いずれにせよ、2月に行う企業説明会のまずは状況を見きわめて、来年度以降は一般社会人も対象とするということについては、庁内でも検討していく必要があるのではないかなと、そのように考えております。当然、一般の社会人を対象としていく場合はハローワーク鹿島と協力連携しまして、ハローワークをお訪ねになった成人の方々には、平成31年から毎年、鹿島の企業説明会を実施しておりますよと、そういったことも伝えていただくようお願いをしていくと、そういう考えでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

私のほうからは、まず定住促進住宅ための住宅確保についての御質問で、都市建設課で行っております鹿島市空き家バンク制度並びに肥前浜宿空き町家入居促進事業、以上、2つの事業を御紹介したいと思います。

最初に1つ目の市内全域へU I J ターン対象の空き家バンク制度について御説明申し上げます。

制度の概要は、空き家の所有者と市外の方で空き家の利用を希望される方、住みたい方に登録してもらい、杵藤地区の宅地建物取引業協会と市が連携して、その情報をホームページ等で市外へ提供し、移住希望者へ田舎暮らし、U I J ターン時の利活用による空き家解消並びに定住などを推進していくことを目的にした制度でございます。

この制度を利用して契約が成立いたしました物件については、市内の業者を利用して住宅リフォームを行った場合、助成金も受けることができます。

この制度を利用して登録された空き家の数の現状を御説明したいと思います。現在、制度利用による空き家の登録物件は10件でございます。そして、今年度からは空き家登録数の増加を図ることを目的といたしまして、6月に市役所税務課から発送する課税通知書の中に空き家バンクの紹介チラシを初めて同封いたしまして周知に取り組んでおります。まだ利活用が十分に可能でありながらも空き家の維持管理に困っておられる所有者の方々から都市建設課への問い合わせがふえて、少しでも多くの登録物件数の確保にこの作業がつながるのではないかというふうに判断いたしております。

次に、2つ目の肥前浜宿空き町家入居促進事業について御説明申し上げます。

この事業は今後、肥前浜宿は観光地や働く場としての魅力をさらに向上させ、かつ地域を活性化するために定住促進と創業支援の両面で市外から肥前浜宿内の空き町家へ5年以上の入居や店舗営業を希望される場合、まちづくりの協力を条件といたしまして、改装費用及び家賃の一部を補助するものでございます。そして近年、肥前浜宿の知名度向上による効果で、この入居促進事業や個人的な転入者を含めて、肥前浜宿内には約5年間で現在9物件に13人の方が移住されていますので、今後も引き続き移住定住につながる事業の展開を図っていききたいと思います。

次に、中村住宅の広報活動、そして、公募方法の御質問についてお答えいたします。

現在、北鹿島の旧鹿島警察署跡地に建設中の中村住宅の整備事業につきましては、市内を主とする民間企業と鹿島市で一緒に取り組むP F I 事業を鹿島市では初めて導入し整備を進めております。

広報活動による入居者の募集につきましては、中村住宅を維持管理運営していく特別目的会社、通称S P Cの北鹿島中村住宅株式会社が主な業務を担うこととなっております。また、

鹿島市といたしましても、中村住宅整備事業の担当課として中村住宅全般についての周知を図っていく計画でございます。

御質問の広報活動、募集方法といたしましては、市報の掲載、そしてSPC作成の中村住宅専用ホームページ開設による活用、そして、専用ホームページを佐賀県及び鹿島市へのリンク、そして、市内外の公共機関等へ向けた設置するチラシやパンフレットの作成、そして、東京のさが移住サポートデスクへの周知依頼、そして、都心部で開催される鹿島フェアでも周知などで中村住宅の周知や入居者募集に向けてさまざまな方法による情報発信を行って、目指すところは入居率100%、この早期達成に向けて取り組んでいきたいという計画でございます。

次に、鹿島市移住体験施設旧筒井家住宅へのお試し居住希望者状況の御質問についてお答えいたします。

福井議員のほうからは3年ぐらい前の御質問の中で、トライアル居住、いわゆる移住体験施設整備の御要望がございましたが、いよいよ鹿島市でも今年度からお試し居住体験施設として浜の庄金地区にオープンした江戸時代建築のカヤぶき町家である旧筒井家につきましては、現在、その広報、周知活動等を通して、ホームページや移住交流フェア、東京のさが移住サポートデスクなどの場を利用させていただいて、移住体験施設の紹介パンフレット等を置かせていただいて、現在PRのほうに取り組んでおります。その結果、現時点で合計3名の方々からお問い合わせがっております。そのうちお一人の方は移住サポートデスクからの御紹介で、ことしの夏ごろに旧筒井家でのお試し移住体験をぜひしてみたいという話をいただいております。その方以外の2名の方々からはメール等で体験希望をされておりますが、できるだけ希望される方々の御期待に沿えるように調整を進めてまいりたいと思っております。

今後につきましても、これまでの周知方法に加えて、さらに各種情報発信を行って、多くの方々体験施設を御利用いただけるように市としては取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

鹿島市でもさまざまな施策に取り組んでおられることはよくわかりました。特に納塚総務部理事、本当にあちこち高等学校を訪ねていただきまして、鹿島の宣伝というか、鹿島の上昇に取り組まれていることに本当に感謝いたします。ありがとうございます。

まず、今から一問一答でございますけれども、いわゆる工業団地ですよね、県内で工業団地整備に、現在、新しい工業団地ですけれども、取り組まれている自治体が唐津市の新産業

集積エリア唐津が29.9ヘクタールです。これは巖木地区に整備中でございます。新産業集積エリア有田が、これはオーダーメイド方式でございますけれども、20.9ヘクタールの用地を確保されております。このように、いわゆる新しい工業団地が既にほかの自治体では整備に取り組まれているという状況でございます。鹿島市としても、やはりこれにおくれないように今から取り組んでいかないといけないんじゃないかなと。

実はオーダーメイド方式について首都圏事務所でお尋ねいたしましたけれども、いわゆる企業の進出希望というのはあるんだけど、やはりどうしてもオーダーメイドで今から整備をするというところはなかなか相手にしていただけないという状況だということです。ですから、これはリスクを伴うことですが、本当に企業を誘致する、いわゆる工業団地をつくるということであれば、やはりレディーメイド型でやらないとなかなか企業は進出していただけないという状況だということですが、そういう状況なので、やはりどうしても企業誘致のためには工業団地の整備が必要だと思います。このことについてどう思われるか、お尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

お答えいたします。

福井議員からありました有田におきましては、用地買収が完了し財政規模を考えた場合、分譲の担保がない中での造成工事への着手は難しいということでオーダーメイド型による整備と聞いております。オーダーメイド型は立地企業の注文があって初めて相手の希望により造成を行うものであって、メリットとしましては、公共用地の造成から分譲に至るまでの金利が用地費用に含まれないことから、用地費の費用が抑えられることと、開発関係の許認可も得やすいとされ、また、工場のレイアウトを立地企業の希望どおりに造成できるという点が上げられようかと思えます。ただ、オーダーメイド型ですと、福井議員からもありましたように、立地企業が決まらなければ事業に着手できなくて、企業の早期に創業を開始したいというニーズに対して迅速に対応できないという課題がございます。こういった立地企業の要望に対応するためにはレディーメイド型、あらかじめ工業用地を用意しておく必要がありますが、立地の話がない場合は未分譲のままというリスクも当然ございます。オーダーメイド型、レディーメイド型、いずれにせよ工業用地がないと議論すら成り立たないと思っておりますので、鹿島市としては、先ほども答弁しましたように、迅速に対応できる方向性での検討を考えているところでございます。

一方、中間としてセミオーダー型というものもございます。2区画、3区画ずつ用地の買収、造成を行い分譲する方式でございますけれども、企業にとってはオーダーメイドのような希望の区画割の用地を購入でき、行政にとっては売れ残りのリスクを低減できる双方にメ

リットのある手法だとされておりますが、この方式では事前に地権者の理解と協力が必要となってきます。市としては、先ほど答弁しましたように、迅速な対応でできる方向と考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

セミオーダー型というのは、今、私も初めて聞いた言葉でしたけれども、そういうやり方もあるのかもしれませんが、レディーメード、セミオーダーにしましても、いずれにしろ鹿島はどうするか決断せんといけんという時期に来ています。これは課長で決断できることではないのかもわかりません。

最後、市長にお聞きせんといかんとですけれども、大体今からどうしていくのかなど。いわゆる工業団地自体の整備、これからの人口問題を考えたときに私は必要だと思いますけれども、どう思われるのか、どう今考えておられるのかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えしたいと思います。

結論から言えば、今まだ最終的に絞り切っていないというのが正直なところなんですけれども、評論家的にレディーメードがいいかオーダーメードがいいかと議論しても余り影響はないと思うんですよ。一番やらないといけないのは、今、我々はこの数年間で2つの学習効果をしました。

1つは、あらかじめレディーメードでいきますとたなごらしになりますよね。無駄が多かったり、低金利の場合はいいんですけれども、そうじゃないときもありますし、限られた土地をそれでいいのかという議論は必ず出てくる。

もう一つは、川島金属を誘致したことについて、これは実はみんな努力をしていろんな方策を講じたんですが、幸運だったとしか言いようがない。なぜかという、希望された土地の面積と残された面積がぴったり同じだったんですよ。幸い同じ鉄鋼といいますか、金属関係の企業と連携をとれると、これはもう結果論としては幸運だったとしか言いようがない。

この2つを学習効果として、できれば、確定的には言いませんけれども、年内にめどをつけたいなど。つまりどういう形でいくかということ。この年内という意味は、必ず立地を考えるとときに必要な条件になりますアクセス道路について、ある程度の見通しが立つだろうと、そういうことを念頭に置きながら、年内というのを一応頭に置いております。

それからもう一つは、他の条件、これは鹿島市を取り巻きます経済状況の中で、例えば、

市民会館とか、そういう多額の投資を要しますものについての見通しがもう一つ階段を上がっているだろうと。そういうことを考えて、できれば年内に考え方を整理したいと思っておりますし、そのように担当のところには既に指示を出しているところでございます。

したがいまして、そのときにどのような形でお示しできるかは別としまして、何らかの形をお示しできればなと思っております。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

期待をいたしております。

ただ、工業団地を整備するとき県の補助がございますけれども、これは実は企業に対して土地を売却するという条件がついているそうでございます。今、川島金属さんが来られたときみたいに、例えば、1坪100円とかという形でいわゆる貸し出しをするということではできないようでございますから、いわゆる将来のかかる財源と、それから、いずれにしろ企業側の負担というのもそこでふえてきますから、そういうことも考慮していただいで決意をしていただきたいと思ひます。

次はまた違つたことから質問いたしますけれども、最近の、いわゆる企業進出の傾向というのが工場型だけではないそうなんです。いわゆるICT関連の企業が、空きビルとか空き部屋の問い合わせはかなりあるんだそうですが、佐賀県内に適当な空きビルとか、空き部屋が少なくて誘致を断念するというケースがあるということでございます。いわゆるこれらの企業というのは高速道路とか交通体系が整備されていなくても、インターネットさえあれば商売ができるという企業でございます。鹿島にもコールセンターがございましたが、今撤退をされています。東町にございましたけれども。そういうところはあるんだけれども、ほかにこういうことが鹿島にないのかなど。あればそこにある一定の誘致ができるかわからないという、いわゆる工業団地をつくるというのとちよつと違つた観点の誘致ができる可能性があるということなんです、そういう空きビル等の調査をされたことはございますか。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

事務系企業の誘致に関して空きビルなどの調査についての質問だと思いますけれども、商工会議所において空きビルや空き店舗の情報を常に把握されておりますので、商工観光課としても常に状況を把握しているところでございます。また、福井議員がおっしゃられましたように、県の方針としても県内工業団地の分譲可能面積及び、民間紹介可能物件の減少に伴ひまして、製造業系の企業の受け皿が少ない状況でございます。そんな中、若者のニーズが高く、交通インフラに余り左右されないIT関連企業の誘致に特に力を入れる方針のようで

す。鹿島市としてもその受け皿として話があった場合に迅速に対応できるように、家賃補助や通信費助成などの制度の準備はしているところでございます。

また、昨年度より県の企業立地課のほうに、鹿島市より職員を1名ではございますが派遣をしております。県や首都圏事務所などの企業誘致関係機関との密接で強固な連携体制を構築する狙いと、企業誘致情報のより迅速で的確な収集発信に努める狙いがございます。また、事務系の企業の引き合いがあった場合には、誘致企業が行う市内空き物件の改装や補修等の事業用インフラ整備への支援や、創業開始後の事務所、賃貸料補助等、初期の経営安定基盤強化への支援を実施することで、企業と市内空き物件の迅速なマッチングによる誘致の促進を図る考えでございますので、この事務系の企業誘致の促進につきましても、県への派遣職員の頑張りに期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

県への派遣職員に私も期待をしたいと思います。

鹿島、いわゆる空きビルは意外とないんですね。ないので、私もあちこち歩いて回ったりしますが、意外とございません。あったにしてもかなり古く老朽化しているとか、非常に使い勝手が悪いとかという、いろんなところがございますから、これからそれを探すということ自体も非常に難しいと思いますが、ひょっとしたら空き地が残っているかわからない。いわゆる郊外型でもいいんですが、空き地があって、そこにビジネスビルを建てて、そこに企業を誘致すると。これは工業団地をつくるのと同じような考え方なんですが、そういう考え方でもできるんじゃないかな。そしたら、工業団地を広く整備するよりも安く仕上がるかもわからない。これは私の提案なんですが、こういう考え方に対してどういうふうな感想をお持ちなのか、お尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

お答えいたします。

確かにビジネスビルの建設や用地の確保も一つの考え方だと思いますけれども、工業団地同様、どういった規模の方が来てくれるのか、また、財政面等の課題等もございます。どれくらいの可能性で、どれくらいの企業が来てくれるのか。ビル、用地、用意はしたものの、そのままの状態になるリスクなど、判断が難しい面があると考えます。ただ、考え方としては、その可能性も含めて考慮する必要性はあるのではないかとこのように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

これはいわゆる工業団地をつくるのと同じようなリスクは当然あるわけですが、例えば、東京の土地の値段と鹿島の土地の値段を比較すると、大体ビジネスをするようなところで300倍ぐらい差があると言われていています。都会の人にとっては、土地自体は安く購入できるんですよね。ですから、土地だけ確保しておいて、そこをどうぞ買ってください、自分らで建ててくださいというやり方もあると思うんです。

実は交通インフラ、例えば、まだ長崎本線は残っていますから、長崎本線が残っている間にやったほうがいいかなと私も思っています。あとはインターネット環境だけしっかり整えてあげれば、十分可能性はあるんじゃないかなと思うんですよね。ですから、これはもう答弁は要りません。そういう考え方もあるということだけ頭に入れておいてください。そういう形でもぜひ鹿島に何とか企業に来ていただきたいなと私も思っているところでございます。

次に、工業団地造成の取り組み、先ほど市長も答弁されましたように、さまざまなリスク等々があることは私もよくわかっております。ただ、先ほど話がございましたように、川島金属さんのように、いわゆるものづくりのまち鹿島に来られるという企業はおられたということをおもちょっとびっくりいたしました。来られると聞いたときですね。ですから、実はそういう企業もおられるんだなということを改めて私も認識をした次第でございます。

それを実現したときに私、どう思ったかということ、鹿島はほかにもまだ売り物があるんじゃないかなと思ったんですよね。鹿島の売り物は何やろうかと。まず、都会と比べたら土地は安い、自然災害は少ない。それから、実は地下水がただだという非常に売り物が鹿島はあるんじゃないのということで、実はそういうことを東京でも話をしてみたいけれども、鹿島のいいところ、よそから見て、いわゆる工業、ビジネスも一緒ですけども、鹿島に来たいと思ってもらえるようないい条件をどのように鹿島から見つけてアピールをしていくかということが実は鹿島に来たいという動機づけにつながってくると思うんです。その動機づけにつながったときに、じゃ、工場団地をどうしようかと、ビジネスセンターをどうしようかという次の話につながっていくと私は思うんですよ。ですから、今から鹿島のいいところを見つけて、それをどうやってアピールしていったら、鹿島がこんなに魅力があるということを知ってもらうという努力が必要じゃないかなと思うんですが、いかがでございましょうか。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

お答えいたします。

今回の川島金属株式会社につきましては、午前中の稲富議員の質問の折にも答弁しましたように、鹿島のものづくりのまちとしてのポテンシャルの高さを認めていただいたことが大きな要因でございますし、鹿島がものづくりのまちというところに魅力を感じていただいて、交通アクセスを余り気になさらないケースでもございました。

また、先ほど市長のほうからもありましたように、谷田工場団地に川島金属さんとマッチングした未分譲地があったことも成功の鍵だったと考えております。

福井議員のおっしゃられますように、鹿島の特徴ですね、受け入れやおもてなしの心がある地域性や人間性、また、多良岳水系の豊かな水、自然災害の少なさなどの鹿島ならではの魅力をこれまでもアピールしてきたところではございますけれども、それらの鹿島の特徴を生かした誘致活動をこれからも行っていきたいと考えているところでございます。

また、川島さんの話が出ましたので、少し今の状況について御紹介させていただきますと、川島金属におかれましては、谷田工場団地への工場建設がもうすぐ完了し、来月7月の頭に工場の引き渡し、そして、来月7月中旬よりの操業開始を予定されております。また、操業開始時には川口市の本社より2名の方が鹿島市に転勤をされ対応を行うことも決定されているようです。

採用につきましては、現在、事務員3名、マシンオペレーター15名、製図ソフトのCADのオペレーター1名の合計19名が内定されていて、CADオペレーターの1名の方が嬉野の方で、それ以外は全て鹿島市の方となっております。また、新たな動きといたしまして、営業職を3名ほど募集されております。最終的に初年度は30名前後の採用を計画されており、当初は3年後に30名の雇用を予定されておりましたので、前倒しての採用となっております。ついきのうも担当者が鹿島に来られて試験を実施されております。うちの職員も対応しているところでございます。また、操業後、生産が軌道に乗りましたら、マシンオペレーターをさらに10名追加したいということですので、新たな雇用の創出に期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

すばらしいですね。やはり川島さんがおいでいただいて雇用もふえてきて、やっぱり鹿島の若者たち、若者だけじゃないかわかりませんが、仕事の間が見つかる、これはやはりすばらしいことだと思います。今後とも工業団地にしろ、ビジネスセンターにしても、いずれにしても鹿島に来ていただく、鹿島の魅力を発信していくということに取り組みをしていただきたいと思います。

次に参ります。

佐賀県の条例第27号佐賀県中小企業・小規模企業振興条例でございまして、実はこれが写しなんです。（資料を示す）この条例を私も読ませていただきますと、やはり先ほど課長が言われたように理念条例です。だけど、理念条例はばかにしちゃいけないんですよ。こういう理念を実は県自体が持ちましたよと、中小企業とか、小規模企業を振興しなければいけないという考えを持ちましたということが、いわゆる中小零細企業にとってはすごく大事なこと、ありがたいことなんですよね。

どうしてそう言うかという、以前の、いわゆる商店街にしても、商工業にしても、工業にしても、すごく景気がいいときがありました。物すごくもうかっていた時期もかなりあったんです。あったんだけど、大店法、いわゆる大規模小売店舗立地法がなくなって、郊外型の企業が進出してくる、スーパー等が進出してくる。この結果、商売が非常に苦しくなってきた。しかも後継者もない、これからどうしようか。これは商業だけではありません、工業も一緒です。零細の工業ももう跡継ぎがない、自分たちの代で終わるよという方たちがいらっしゃるんですよ。こういう時代になってきたら、じゃ、どうなっていくのとなったら、転出人口がますますふえる可能性があります。鹿島で商売してきて生活していた。工場を経営して商売していた。そこには家族もいた従業員もいたということから、その人たちが一斉にいなくなってしまうという可能性が非常に強いということです。そういう人たちに、このような条例をつくるということは、自分たちだけが悩んでいるんじゃない。行政もほかの市民の人たちもみんな自分たちのことを心配しているし、関心を持っているということをおわかってもらうための条例だと私は思っています。だから、まずは理念条例でいいと思うんですよ。とにかく中小零細企業を振興しましょう、関心を持ちましょうという条例で私はいいと思うんです。

その上で、じゃ、どうしていくか。それをもとに商売人も工業の人たちもみんな一緒になって考えていくし、商工会議所も考えていきます。かしまーbizでも確かに相談はあっています。あっていて、すごく成果も上がっています。だけど、今高齢化しているいわゆる経営者の人たちというのは、もうこんな苦しい仕事、商売は、私たちの代だけで終わろうという方たちがいらっしゃるんです。だから、そういう人たちに何とか希望を持ってもらいたいという意味の中小企業・零細企業の振興条例ということをおは提案をいたしました。

もちろん、これがなくても今、実際鹿島市でもさまざまな取り組みをされています。例えば、金融にしても、それから、さまざまないろんな支援策等はやっていらっしゃる。だけど、それをほとんどの人が知らない。商売をやっている人たちは、もう自分たちでこれで終わりだと思っているから、そういうのを利用しようとしません。これが実は今の現実です。

じゃ、その現実をどういうふうにして変えていくのか、生きる希望、商売をする希望をどのようにして持ってもらうかということが私は今すごく大事なことだと思うんです。だから、

さまざまな取り組みをされている、これは私も何回も同じ質問していますから、もう答弁ちゃんとわかっています。さまざまな取り組みをされていることはわかっているんだけど、そのことがいわゆる現場には伝わっていないと。それを伝える一番いい方法がこの条例をつくるということですよということで、私は実はこのことをもう2回目なんですと言っているんです。これだけ言っても多分変わらないと思いますが、だけど、現状はそういうことなんだよということを理解しておってください。

それから、これは商工業と関係ございませんけれども、13日の議案審議の30年度の補正予算の中に、農林漁業者応援プロジェクト事業について、私もこのことを質問いたしました。現在の農林漁業の担い手が少ないという状況で、このような事業に取り組まれることはすごく重要な政策だと思っています。翻って、先ほどから申しましたように中小零細企業の後継者や担い手も非常に不足しておりまして、深刻な状況なんです。

以前、一般質問で零細企業の担い手後継者についての施策について質問したことがございますが、私はやはり商工の零細企業にもそういう施策が必要だと思っていますが、このことについて、もし、これが採用されたら商工業者にも実は希望が見えてくると思うんですが、このような商工業の対策の施策が考えられないのかどうか質問いたします。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

農林水産課の6月補正予算で、農林漁業者応援プロジェクト事業の承認をさせていただいて、商工業関係での後継者への支援策の質問だと思いますけれども、鹿島市では商工会議所へ委託して事業継承のセミナーなどの参加費用を助成する事業はございますけれども、市独自で中小企業等への事業継承への直接的な助成は行っていない状況でございます。平成27年4月設置の、先ほどからありますかしまビジネスサポートセンターでの支援による売り上げアップが事業継承への後押しの一つと考え、取り組んできているところでございます。

なお、国の中小企業庁においては事業承継補助金として個人事業主の親族内承継に対して最大5,000千円の補助などがございますが、この条件といたしまして、6年以上親元と一緒に事業を行っているという、なかなか高いハードルのものとなっております。

こういった状況ではございますが、鹿島商工会議所におきまして、ことしの4月から県の事業になりますけれども、事業承継支援員を1名配置されております。この方は佐賀銀行のOBの方と聞いておりますが、早期計画的な事業承継を促すために事業承継診断などの実施などを通して事業承継ニーズを掘り起こすことを目的に、ことしはまずデータベース化を図るために市内の事業所を訪問し聞き取りを行っていらっしゃいます。これまで月50社程度の訪問をされておりますので、2カ月で100社ぐらいだと思います。また、かしまビジネスサポートセンターにおきましても、商工会議所の予算で人員を1名増員されております。こち

らは商工会議所の非会員の方を中心に訪問をして、さらなる周知を図られていると聞いておりますので、このように鹿島市としても3者連携協定会議などを含めて事業承継の課題に取り組み始めたところでございますので、これからも具体的な支援策を行っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

もう20秒なくなりました。今、課長答弁していただきましたけれども、やはりしっかり取り組んでいただくことが実は中小零細企業を助けることにつながると思います。できたら条例を制定してほしいと思いますけれども、これからの取り組みに期待をしています。どうもありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で13番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は、明19日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時21分 散会